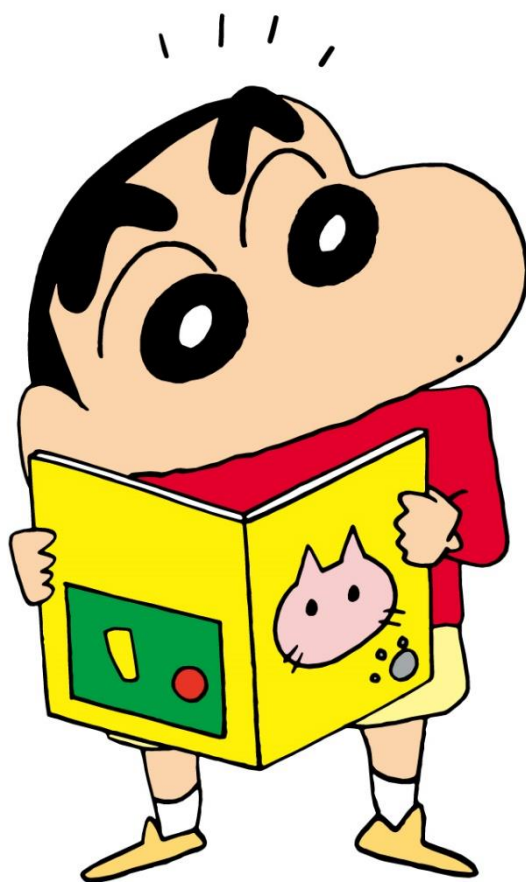


春日部市子ども読書活動推進計画

2019年度（平成31年度） ▶ 2023年度（平成35年度）

—子どもたちに生きる力と喜びを—



「クレヨンしんちゃん」©臼井儀人／双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK

2019年（平成31年）3月

春日部市

はじめに

近年、インターネットをはじめとする情報通信技術の急速な発達により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。便利さの陰で、人間関係が希薄になり、実際の体験や想像力を伸ばす機会が少なくなっているといえます。

このような中であって、読書活動は子どもの心の豊かさの発達に影響を与えているといわれています。

特に、乳幼児期に楽しむ絵本の読み聞かせは、親子が触れ合う大切な時間であり、読んでくれる人の心や思いを子どもへ直接伝え、相手との一体感、信頼感を与えることができます。

また、成長して、一人で読書を楽しむようになった子どもにとって、本は人の心の内面や人と人とのつながりを想像するきっかけとなり、本を使って調べる経験は、新しい知識を知り、社会的なことや科学的なことなど様々な分野へ興味を広げることにもつながります。

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」においても、子どもの読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであるとされており、春日部市においても、このような読書の意義を踏まえた事業をより計画的に実施するため、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5年間を計画期間とした「春日部市子ども読書活動推進計画」を新たに策定しました。今後も、この計画に基づき、これまで以上に事業の充実を図ってまいりますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係機関・団体の皆様、また、熱心なご討議をいただきました春日部市立図書館運営審議会の委員の皆様には深く感謝申し上げます。

2019年（平成31年）3月

春日市長 石川良三



目 次

第 1 章 計画策定の背景

- 1 子どもの読書活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 計画の理念と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 6 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 3 章 子どもの読書活動の状況

- 1 子どもの読書に関する意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 子どもの読書に関する活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第 4 章 子どもの読書活動推進のための取組

- 1 【施策 1】家庭における読書活動推進・・・・・・・・・・ 1 1
 - (1) 読書に親しむきっかけづくり・・・・・・・・・・ 1 1
 - (2) 家庭の読書習慣の形成・・・・・・・・・・ 1 3
- 2 【施策 2】地域における読書活動推進・・・・・・・・・・ 1 4
 - (1) 図書館の取組・・・・・・・・・・ 1 4
 - (2) 子育て支援・社会教育施設等の取組・・・・・・・・ 2 0
- 3 【施策 3】学校等における読書活動推進・・・・・・・・ 2 3
 - (1) 学校の取組・・・・・・・・・・ 2 3
 - (2) 幼稚園・保育所（園）の取組・・・・・・・・・・ 2 6

4	【施策4】子どもの読書への関心を高める取組	28
	(1) 子ども同士の取組	28
5	【施策5】子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	30
	(1) 子どもの読書活動の普及啓発と広報の推進	30

第5章 計画の推進に向けて

I	具体的取組	32
1	【施策1】家庭における読書活動推進	32
2	【施策2】地域における読書活動推進	34
3	【施策3】学校等における読書活動推進	39
4	【施策4】子どもの読書への関心を高める取組	42
5	【施策5】子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	43
II	数値目標	45
III	成果指標	47

資料編

1	春日部市子ども読書アンケート調査結果	48
2	春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会要領	75
3	春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会委員	77
4	春日部市子ども読書活動推進計画策定経緯	78
5	子どもの読書活動の推進に関する法律	79

第1章 計画策定の背景

1. 子どもの読書活動の現状

子どもを取り巻く近年の社会では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のコミュニケーションツールの発達や多様化、スマートフォンの普及など、情報環境の大きな変化が見られます。平成29年度に行われた調査¹⁾によると、小学生から高校生までのインターネット平均利用時間は約159分で、平成26年度からの3年間の経年比較でも増加傾向にあります。

これらの情報化社会の進展により、多様な情報へのアクセスが容易化する一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかとの指摘もあり²⁾、このような状況にあって、読書活動は精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなど、新しい時代に必要となる資質・能力を育むことに資するという点からも、重要性が高まっていると考えられています。

しかしながら、子どもの不読率³⁾については、中長期的には改善傾向にあるものの、平成29年度に行われた調査⁴⁾によると、小学生5.6%、中学生15.0%、高校生50.4%となっています。

これらの社会的状況と読書活動の重要性を踏まえ、本市においても、子どもが自主的に豊かな読書活動を行うよう、子どもの読書活動の更なる推進が求められています。

1) 出典：「平成29年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

2) 出典：「子どもの読書活動の推進に関する有識者会議 論点まとめ」（文部科学省）

3) 不読率…1か月に1冊も本を読まない子どもの割合。

4) 出典：「第63回 学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会・毎日新聞社）

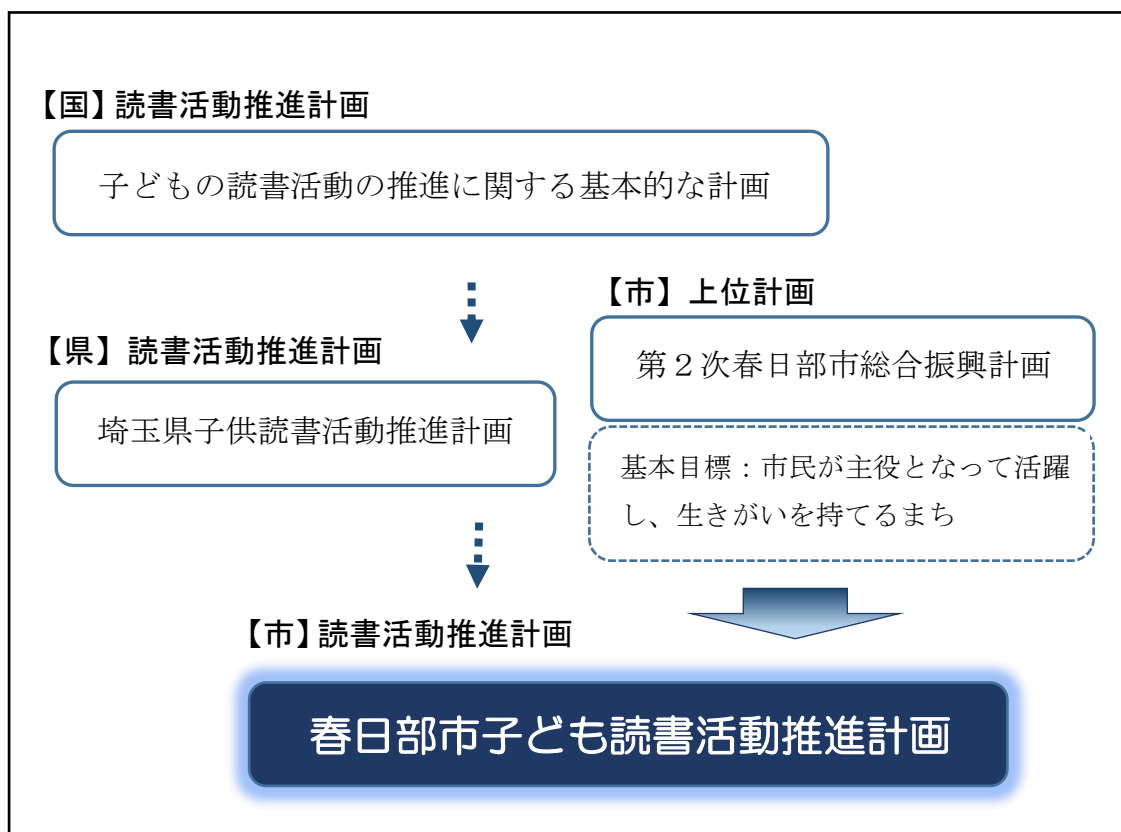
第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。本計画では、子どもの読書活動をより一層推進することを目指し、本市における子どもの読書活動推進にあたっての基本的な方向を明らかにし、関連する施策に総合的、計画的に取り組むことを目的としています。

2. 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づく、市町村の計画として位置づけ、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、県の「埼玉県子供読書活動推進計画」を踏まえ、「第2次春日部市総合振興計画」との整合性を図りながら、本市における子どもの読書活動の推進に関する具体的な施策について定めるものです。



3. 計画の対象

本計画で対象となる「子ども」の年齢を、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基づき、おおむね0歳から18歳以下とします。

4. 計画の期間

計画期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

5. 計画の理念と方針

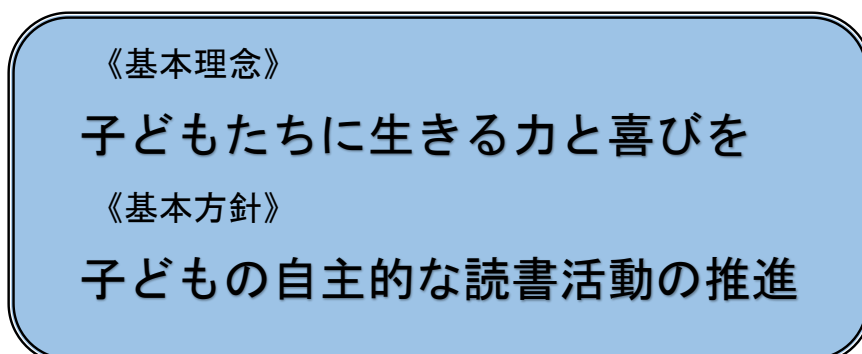
「春日部市子ども読書活動推進計画」では、「子どもたちに生きる力と喜びを」を基本理念として掲げ、子どもの読書活動を推進します。

子どもは読書を通して本の世界を疑似的に体験し、様々な世界に触れることによって、感受性や想像力を発達させることができます。また、多様な表現や新たな知識を取得することによって、文章の理解力を発達させたり、新たな考え方に出会うことができます。読書を通して得られたものは、子どもの心を育み、学力や人格形成にも影響を与えます。また、子どもが出会ったお気に入りの一冊は、将来生きていく中で困難に直面したときの道しるべとなり、生きるための大きな力を与えてくれることがあります。

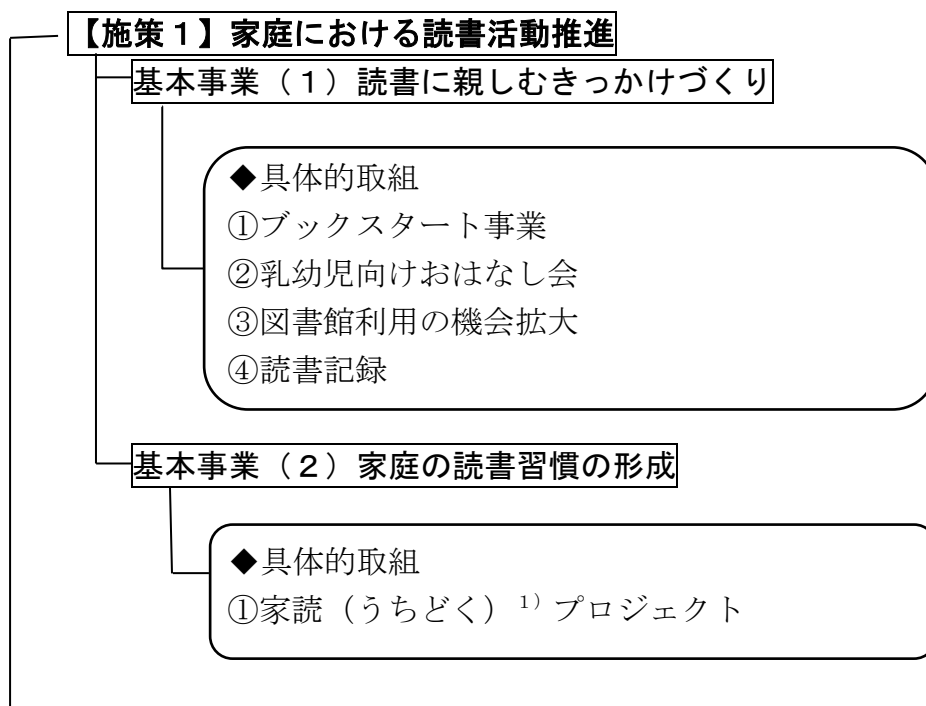
本市では、子どもたちが豊かな人生を歩むための友となる本と出会うことを願って、「子どもたちに生きる力と喜びを」を基本理念として掲げるものです。

また、この基本理念を実現するため、家庭、地域、学校等が子どもの読書活動を推進するための関心と理解を深め、子どもが自ら楽しく読書活動を行うよう「子どもの自主的な読書活動の推進」を基本方針とします。

6. 計画の体系



《計画体系図》



1) 家読（うちどく）…「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。

【施策2】地域における読書活動推進

基本事業（1）図書館の取組

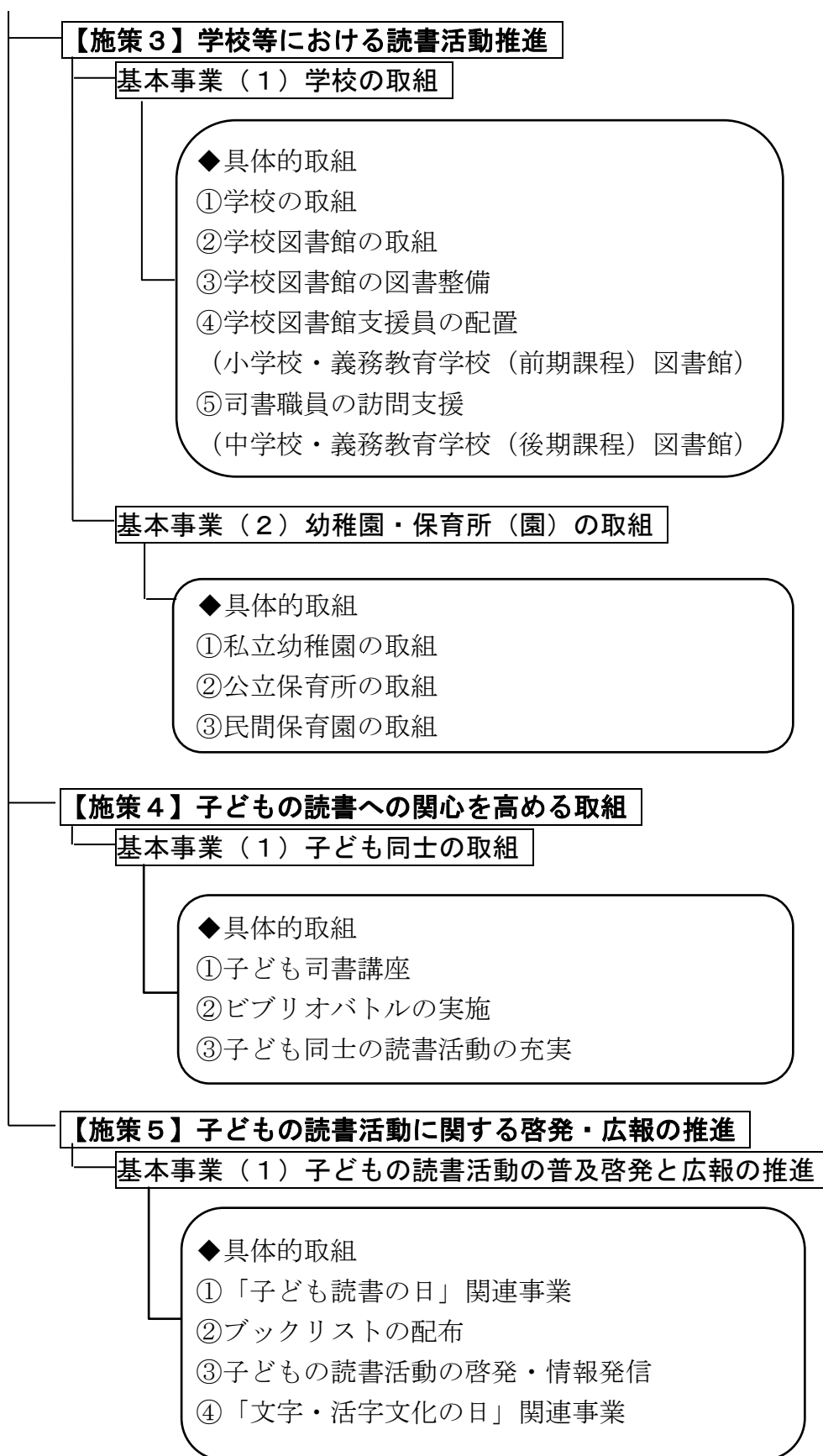
◆ 具体的取組

- ① 児童書の充実・整備
- ② 読書環境の整備
- ③ ハンディキャップのある子どもの読書活動支援
- ④ 図書館利用者へのアンケート調査
- ⑤ おはなし会の実施
- ⑥ 図書館利用促進のための取組
- ⑦ ボランティア等の支援・育成
- ⑧ 学校等との連携・協力

基本事業（2）子育て支援・社会教育施設等の取組

◆ 具体的取組

- ① 児童発達支援センターの取組
- ② 児童センターの取組
- ③ 子育て支援センターの取組
- ④ 放課後児童クラブの取組
- ⑤ 放課後子ども教室の取組
- ⑥ 公民館の取組
- ⑦ 地域文庫の取組



第3章 子どもの読書活動の状況

子どもの読書傾向を調べるために、春日部市内の小学校・中学校・高等学校の協力のもと、児童生徒へ読書アンケート調査¹⁾を行いました。読書アンケート調査の結果からは、主に次のような子どもの読書活動に関する状況がうかがえます。

1. 子どもの読書に関する意識

(1) 読書の「好き」「嫌い」について (P.51：設問1)

本を読むことが好きか嫌いかについては、小学生、中学生、高校生ともに「好き」という回答割合が最も高く、小学2年生では約7割、小学5年生では5割以上、中学2年生と高校2年生では約4割となっています。

また、「好き」、または「どちらかといえば好き」の回答割合を合わせると、小学2年生では約9割、小学5年生では8割以上、中学2年生と高校2年生では7割以上となっています。

(2) 読書への意識について (P.53：設問2)

本を読むことをどう思うかについては、小学生、中学生、高校生ともに「楽しい」という回答割合が最も高く、小学2年生では6割以上、小学5年生、中学2年生、高校2年生では、それぞれ5割以上となっています。

また、次いで小学2年生、小学5年生、高校2年生では「知らないことがわかる」、中学2年生では「言葉が身につく」の回答割合が高くなっています。

1) 読書アンケート調査…市内小学2年生、5年生、中学2年生、高校2年生を対象に、アンケート調査を実施しました。アンケート調査の設問及び集計結果は、P.48に記載されています。

(3) 読書のきっかけについて (P. 63 : 設問 6)

本を読むきっかけとなっているのは、小学2年生では「学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること」という回答割合が最も高く、6割以上となっており、小学5年生では「家に読みたい本があること」という回答割合が最も高く、5割以上となっています。

中学2年生では「家に読みたい本があること」という回答割合が最も高く、約4割となっていますが、「友だちがおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること」、「学校で行われている読書活動（朝読）など」、「テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告」という回答割合も、ほぼ同程度となっています。

高校2年生では「テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告」という回答割合が最も高く、約4割となっています。

2. 子どもの読書に関する活動

(1) 1日あたりの読書時間について (P. 55 : 設問 3)

学校のある日の読書時間については、小学2年生、小学5年生、中学2年生では「15分以下」という回答割合が最も高く、小学2年生では4割以上、小学5年生と中学2年生では、約3割となっています。高校2年生では「読まない」という回答割合が最も高く、約5割となっています。

時間数に関わらず、学校のある日に読書をするという回答割合を合わせると、小学2年生、小学5年生、中学2年生では、それぞれ8割以上、高校2年生では約5割となっています。

学校のない休みの日の読書時間については、小学2年生では「15分以下」という回答割合が最も高く、約3割となっています。小学5年生、中学2年生、高校2年生では「読まない」という回答割合が最も高く、それぞれ約3割から約5割となっています。

時間数に関わらず、学校のない休みの日に読書をするという回答割合を合わせると、小学2年生と小学5年生では約7割、中学2年生では約5割、高校2年生では約4割となっています。

(2) 1か月に読んだ本の冊数について (P.59 : 設問4)

1か月に何冊くらいの本を読んだかについては、小学2年生では「10冊以上」という回答割合が最も高く、約6割となっています。小学5年生では「3～4冊」という回答割合が最も高く、約3割ですが、次いで「1～2冊」、「5～9冊」、「10冊以上」という回答割合も、ほぼ同程度となっています。

本を読んだ冊数に関わらず、1か月に1冊以上の本を読んだ回答割合を合わせると、小学2年生と小学5年生では9割以上、中学2年生では約8割、高校2年生では約6割となっています。

1冊も読まなかったという回答割合(不読率)は、小学2年生と小学5年生では1割以下、中学2年生では2割以下、高校2年生では約4割となっています。

(3) 本を読まなかった理由について (P.61 : 設問5)

設問4で「1か月に本を全く読まなかった」と回答した理由について、小学2年生と小学5年生では、「勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから」という回答割合が最も高く、それぞれ約3割となっています。

中学2年生では、「他にしたいことがあったから」という回答割合が最も高く、約3割となっており、高校2年生では「勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから」という回答割合が最も高く、4割以上となっています。

(4) 学校図書館、市立図書館の利用状況について (P.65 : 設問7)

学校図書館の利用については、小学2年生では「毎週」という回答割合が最も高く、約3割となっており、小学5年生では「1か月に2～3回」という回答割合が最も高く、約3割となっています。中学2年生と高校2年生では「ほとんど行かない」という回答が最も高く、約6割となっています。

回数に関わらず、学校図書館を利用するという回答割合を合わせると、小学2年生と小学5年生では8割以上、中学2年生と高校2年生では約4割となっています。

市立図書館の利用については、小学生、中学生、高校生とも「ほとんど行かない」という回答割合が最も高く、小学2年生と小学5年生では約4割、中学2年生では約6割、高校2年生では約7割となっています。

回数に関わらず、市立図書館を利用するという回答割合を合わせると、小学2年生と小学5年生では約5割、中学2年生と高校2年生では約3割となっています。

(5) 家庭での読み聞かせ経験について (P. 69 : 設問 8)

保護者に読み聞かせをしてもらった経験があるかについては、小学生、中学生、高校生ともに「ある」という回答割合が最も高く、小学2年生と小学5年生では7割以上、中学2年生では約6割、高校2年生では約8割となっています。

(6) 市立図書館のおはなし会について (P. 71 : 設問 9)

市立図書館で行っているおはなし会については、「知っている」、または「聞いたことがある」の回答割合を合わせると、小学2年生、中学2年生、高校2年生では4割以上、小学5年生では5割以上となっています。

(7) 電子書籍について (P. 73 : 設問 10)

電子書籍については、読んだ冊数に関わらず1か月に電子書籍を読んだ回答割合を合わせると、小学2年生と小学5年生では約3割、中学2年生では約4割、高校2年生では約2割となっています。

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

本市では、関係部署やボランティア等により、子どもの読書活動に関する様々な取組が実施されています。

1. 【施策1】家庭における読書活動推進

(1) 読書に親しむきっかけづくり

◆現状

乳幼児期は、周りの大人から言葉をかけてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉の感性を磨き、言葉を育てる大切な時期です。美しい日本語のリズムや言葉の響きを大切にした絵本は、乳幼児の言葉を育て、言葉の世界を形成する基礎になり、絵本の生き生きとした絵は、乳幼児の世界を広げ、ものごとをイメージする力を育てます。

また、絵本は家族のコミュニケーションの手段の一つであり、家族が絵本を通して楽しい時間を過ごすことは、生涯にわたる読書習慣を形成するとともに、良好な家族関係の育成につながることを期待できます。

市では、様々な取組を通し、乳幼児が絵本に親しむ多様な機会を作るとともに、家族で読書に親しむきっかけづくりに努めています。

◆具体的取組

①ブックスタート事業

10か月児健康診査に訪れた乳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせを通じて「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動で、絵本を介して親子が心を触れ合う時間を持つきっかけを届けています。

ブックスタート事業では、絵本を手渡すとともにブックスタートボランティアによる読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせの習慣づくりを図るとともに、0歳児から1歳児向けのブックリスト等を配付し、乳幼児期からの読書活動の広がりを働きかけています。健康診査を受診できなかった家庭に対しては、保健師による未受診訪問の際に絵本を手渡しています。

また、乳幼児の発達段階や赤ちゃん絵本に関する研修、関連施設見学等を行うブックスタート研修会を開催し、ブックスタートボランティアの養成に努めています。

②乳幼児向けおはなし会

乳幼児期には、周囲の大人に読んでもらいながら楽しさを体験し、次第に言葉を身に付け、自ら絵本を読むようになっていきます。

図書館では、乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせやわらべうたなどを行う乳幼児向けのおはなし会を実施しています。

③図書館利用の機会拡大

図書館は、保護者が子どもに読ませたい本を自由に選択したり、子どもの読書について相談したりできる専門的な施設です。図書館では、幼い子ども連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できるような時間帯を定期的に設定し、幼い頃からの読書習慣の形成を図っています。

④読書記録

図書館では、乳幼児向けの専用読書記録紙をホームページ上から取得できるようにしています。家庭で読み聞かせした絵本や読み聞かせたときの子どもの反応などを保護者が記録することにより、読書活動に対する意識や会話のきっかけが生まれるよう支援し、本を通して家族の結びつきが深まるように努めています。

◆課題

ブックスタート事業は、10 か月児健康診査に訪れた親子を対象に実施しています。しかし、乳児の体調や保護者の都合などにより絵本の配布にとどまってしまう場合もあります。



ブックスタート事業

(2) 家庭の読書習慣の形成

◆現状

家庭は、子どもが読書に親しむうえで、大切な役割を担っています。子どもの読書習慣は、家庭での日常生活を通して形成されるものであり、保護者が子どもの読書活動の機会の充実・拡大に積極的に関わることが重要です。市では、ボランティア等と連携して様々な取組を実施し、家庭における読書活動の支援に努めています。

◆課題

市では、家庭の読書習慣の形成のための様々な取組を行っているものの、多くは乳幼児を対象としているため、成長後の子どもの読書習慣の継続についての取組を拡充し、定着させることが望まれます。



乳幼児向けおはなし会（中央図書館）

2. 【施策2】地域における読書活動推進

(1) 図書館の取組

◆現状

子どもにとって、図書館は自由に本を手に取り、読みたい本を選択し、読書の楽しさを味わうことができる場所です。中央図書館は、読書の推進に資するための長年の優れた取組を評価され、平成29年度の「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰を受賞しています。中央図書館、武里図書館、庄和図書館の図書館3館は、平成29年度から指定管理者によって運営されており、市では指定管理者が提案する新しい取組について協力し、子どもの読書活動の拡充を図っています。

◆具体的取組

①児童書の充実・整備

図書館では「春日部市立図書館資料の収集・選定に関する基準」に基づき、世代を超えて読み継がれる基本的な本を中心に、絵本・物語・ノンフィクション・科学の本など、幅広い蔵書を構成しています。

図書館の本は、子どもが直接手に取れるように可能な限り開架室に配架するとともに、オンライン蔵書目録(OPAC)¹⁾を導入し、子どもの自主的な本選びを支援しています。

②読書環境の整備

図書館が子どもにとって行きたい場所、居心地の良い空間であるよう、子どもの利用のための児童図書開架室や学習スペースなどを設置しています。また、月ごとの特集本や新刊本の展示コーナーの設置、館内装飾などの工夫により、魅力的な読書環境の整備を図っています。

1) OPAC(オパック)…図書館の検索機から蔵書を検索するためのオンライン蔵書目録。
インターネットからアクセスや利用ができるOPACを特にウェブOPACなどと呼ぶ。
英語表記: Online Public Access Catalog

③ハンディキャップのある子どもの読書活動支援

障がいのある子どもに対し、点字本、大活字本¹⁾、DAISY（デイジー）図書²⁾、マルチメディアDAISY図書³⁾などの資料を所蔵するとともに、拡大読書器、DAISY図書再生機、筆談用磁気ボードなどの読書支援機器を備えています。また、朗読ボランティアや点字ボランティアの協力により、対面朗読や録音図書、点訳などの障がい者サービスを実施しています。

心身機能の障がいのほか、外国籍の子どもや日本以外の文化的背景を持つ子どもなど、日本語にハンディキャップのある子どもに対し、英語を中心に、ドイツ語、フランス語などの図書を所蔵し、日本語以外での読書活動を支援しています。

④図書館利用者へのアンケート調査

図書館を利用する子どもと保護者を対象に毎年アンケート調査を実施し、図書館事業や運営に関する意見等を伺っており、その結果を子どもの読書活動を一層充実するための参考にしています。



DAISY（デイジー）図書と再生機

- 1) 大活字本…弱視者にも読みやすいよう、大きな活字で組みなおした本。
- 2) DAISY（デイジー）図書…視覚障がいや学習障がいのため、読書が困難な人のためのデジタル録音図書。英語表記：Digital Accessible Information System
- 3) マルチメディアDAISY図書…パソコン等で音声を聞きながらテキストや絵などを同時に見られる機能を備えたデジタル録音図書。

⑤おはなし会の実施

4歳児から9歳児くらい向けの「小さい子のおはなし会」、小学生向けの「大きい子のおはなし会」、乳幼児向けのおはなし会を定期的
に開催し、子どもの発達段階に合わせたストーリーテリング¹⁾や絵
本の読み聞かせを実施しています。また、時節に合わせ、親子向け
のおはなし会や季節のおはなし会を開催しています。

⑥図書館利用促進のための取組

子どもと保護者を対象とした講座、展示会、人形劇、映画会など、
子どもが本に興味を持つきっかけとなり、読書活動を推進する様々
な取組を実施しています。

また、「本の福袋」²⁾や「ぬいぐるみのおとまり会」³⁾などの新し
い取組を積極的に実施し、図書館の利用促進に努めているとともに、
「図書館を使った調べる学習コンクール」⁴⁾を開催し、図書館等を活
用した学びの成果を学校や地域に発信する場としています。



おはなし会（中央図書館）

- 1) ストーリーテリング…語り手が昔話などのストーリーを語るもの。「素話」ともいう。
- 2) 本の福袋…本を袋などに入れて中身が分からない状態にすることにより、利用者の興味関心を引き、貸出サービス向上を図る取組。
- 3) ぬいぐるみのおとまり会…子どもが持ってきたぬいぐるみが閉館後の図書館で過ごす様子を撮影し、図書館や本への関心を高める取組。
- 4) 図書館を使った調べる学習コンクール…子どもがそれぞれ疑問を持ったテーマを図書館の本などを使って調べ、作品にまとめる取組。

⑦ボランティア等の支援・育成

地域のボランティアによる読書支援活動は、子どもの読書活動推進のため大きな役割を果たしています。図書館では、ストーリーテリングや読み聞かせ等の活動を行うボランティアのため、必要な資料を貸し出したり、活動機会を提供しています。

また、市では、経験年数の短いボランティアの活動を促進するため、学校等で子どもたちへ読み聞かせをする際におすすめする絵本のブックリストを作成するとともに、「かすかべし出前講座」を利用し、絵本の読み聞かせ、ブックトーク¹⁾、アニメーション²⁾をテーマとした各講座に司書職員を講師として派遣し、多様な読書活動の取組を支援しています。

⑧学校等との連携・協力

市では、小・中学校での読書活動をより充実させるため、学校と連携して調べ学習用図書³⁾の団体貸出、ブックトーク、図書館ボランティアの協力による学校おはなし会を実施しています。

また、図書館では、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の社会体験チャレンジ事業3DAYS（スリーデイズ）チャレンジなどの受け入れを積極的に行い、図書館への興味関心を深めることに努めるとともに、高等学校図書館に対しては、希望する本の予約・団体貸出サービスを実施しています。

更に、公民館図書室、地域文庫³⁾等との連携・協力を図り、十分な量の児童書を長期間貸し出すことにより、子どもの身近な場所での読書機会の拡大を図っています。

-
- 1) ブックトーク…特定のテーマに沿った数冊の本を様々な手法を使って紹介し、聞き手に読書意欲を起こさせる取組。
 - 2) アニメーション…スペインのサルト氏が考案したグループ参加型の読書指導法。
 - 3) 地域文庫…地域の施設等で本の貸出や読み聞かせなどを行っている、市民による子ども読書推進活動。

◆課題

図書館は、地域における本や読書の専門機関として、子どもの読書活動推進の取組を更に充実させる必要があります。そのため、市は指定管理者が図書館運営に際して実施する事業について協議を行い、子どもの利用拡大と児童書の貸出増加に努めるとともに、子どもの読書活動を推進するよう働きかける必要があります。

特に読書の機会が減少する中学生や高校生に対しては、一層の働きかけが望まれており、成長段階に応じた興味・関心を引くような取組を更に充実させ、本との関わりが少ない子どもが読書をするきっかけを作ることが求められます。また、読書アンケート調査の結果から、特に中学生は電子書籍を読む機会が増える傾向にあり、スマートフォン等のデジタル機器を活用した読書活動推進の取組について、調査研究をする必要があります。



司書職員によるブックトーク



YA（ワイエー）¹⁾コーナー（中央図書館）

1) YA（ワイエー）…おおむね12歳から18歳までの中高生（Young Adult層）を指す。



中央図書館



武里図書館



庄和図書館

(2) 子育て支援・社会教育施設等の取組

◆現状

子育て支援施設や子どもに関わる社会教育施設等では、施設を訪れた子どもと保護者の身近に本がある環境にあります。また、施設によっては、読み聞かせに関わる事業を実施したり、家庭に本を貸し出すなどし、子どもが本に親しみを持てるような取組を行っています。

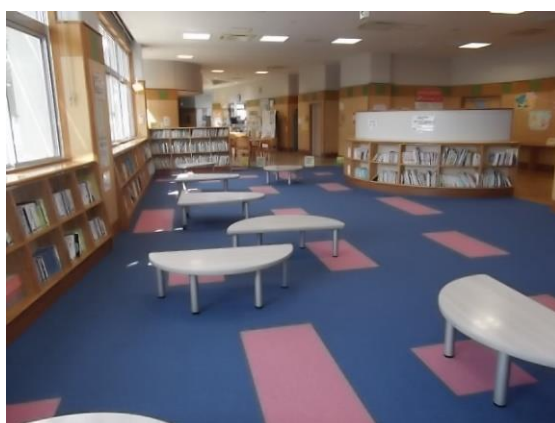
◆具体的取組

①児童発達支援センターの取組

児童発達支援センター「ふじ学園」では、各クラスで子どもたちの興味に合わせた絵本・図鑑などを準備し、自由遊び時にいつでも見られるようにしています。また、給食前などには、クラスの中で保育士による絵本の読み聞かせを取り入れており、毎週2回の「見る遊び」の時間では、全クラス集まって簡単な内容の紙芝居やシアターなど、お話に触れる機会を設けています。

②児童センターの取組

児童センターでは、施設ごとに定期的に絵本や紙芝居を使った読み聞かせ事業を行ったり、他事業の中に絵本の読み聞かせを取り入れたりしています。



児童センター（エンゼル・ドーム）

③子育て支援センターの取組

子育て支援センターには、図書コーナーや書棚が設置されており、来館者が自由に閲覧できるよう児童書を配架しています。

④放課後児童クラブの取組

放課後児童クラブでは、児童書などを配架し、子どもがいつでも本に触れることができる環境を整えています。

⑤放課後子ども教室の取組

放課後子ども教室の開催校のうち、学校によっては自由教室¹⁾で読書活動を推奨しています。

⑥公民館の取組

公民館では、児童書を配架し、自由に本を手にとって利用できる環境を整えています。また、ほとんどの公民館では家庭へ本を貸し出しており、子どもの身近な地域にある施設での読書活動の充実が図られています。

更に、公民館によっては、絵本の読み聞かせに関する事業等を実施している施設もあり、親子が共に絵本を楽しむ機会の充実を図っています。



公民館図書室（中央公民館）

1) 自由教室…放課後子ども教室で、児童が学校図書館等で自由に過ごす時間。

⑦地域文庫の取組

地域文庫では、運営主体の方が自ら準備したものや図書館の団体貸出サービスを利用した児童書を備え、本の貸出や絵本の読み聞かせなど、地域における子どもと本の橋渡しのための活動を行っています。

◆課題

施設によっては、子どもが落ち着いて読書をする静かな環境を整えるのが難しい場合もあります。また、子どもに分かりやすい内容、子どもの感覚にあった絵、製本の堅牢さなどの形態など、絵本の選書基準の検討が必要な施設もあります。

地域文庫については、出生率の低下や子どもの生活環境の変化など、近年の社会状況の変化等によって、利用する子どもの数が減少しています。



地域文庫（さくら草文庫）

3. 【施策3】学校等における読書活動推進

(1) 学校の取組

◆現状

学校では、学校図書館を担当する教諭等を中心に、児童生徒が本に親しみを持ち、読書意欲を向上させるような取組を行っています。また、学校図書館では、蔵書の充実を図るとともに、学校図書館支援員や司書職員が担当教諭と連携し、それぞれ児童生徒が利用しやすい環境づくりや授業支援等を実施しています。

◆具体的取組

①学校の取組

学校ごとに読書週間や読書月間などを設け、本が好きな子どもを育てるために、特色ある読書推進活動を行っています。多くの学校では朝読書¹⁾の時間を設け、児童生徒が本に親しむ時間を確保しています。また、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、様々な教科と読書を関連付け、読書の楽しさや有用感を味わうことができる授業を展開しています。

②学校図書館の取組

本を分かりやすく分類して配架したり、季節の掲示物やコーナーを作成したりし、児童生徒が利用したくなる図書館づくりに努めています。また、本の貸出冊数等を調査して、たくさん本を借りた児童生徒や人気の本等を紹介したり、調査結果を新たな本を購入する際に活用したりして、児童生徒に図書館の利用を促しています。

③学校図書館の図書整備

学校図書を計画的に購入できるように、各学校に購入費用を予算措置し、また、購入の参考になるように学校図書の展示会を開催しています。

1) 朝読書…始業前に行う読書の時間。「朝の読書」「朝読（あさどく）」。

④学校図書館支援員の配置（小学校・義務教育学校（前期課程）図書館）

小学校図書館に学校図書館支援員をおおよそ4校に対し1人配置しています。学校図書館支援員は毎週1校あたり5時間勤務し、蔵書の修繕、学校図書館の飾り付け等の環境整備、貸出業務、読み聞かせ、調べ学習の補助等の授業支援を行っています。また、学校図書館支援員に対し、司書職員が基本的なテーマに沿った全体研修を定期的の実施するとともに、個別相談にも応じ、更なるスキル向上のためのサポートを行っています。

⑤司書職員の訪問支援（中学校・義務教育学校（後期課程）図書館）

中学校図書館に対し、司書職員が毎週1校あたり1人、4時間程度訪問し、学校と連携して学校図書館の更なる充実を図っています。司書職員は、各学校図書館の状況と学校の要望に対応し、展示コーナーの設置、図書室だよりやPOP（ポップ）¹⁾作成などの読書意欲の向上、購入図書や廃棄図書のアドバイス、図書委員の生徒に対する育成、授業実施のための情報提供等、多様な支援を実施し、学校図書館の利用向上に努めています。

◆課題

小学校高学年や中学校では、日常的に読書に親しむ子どもと、あまり読書に取り組まない子どもの二極化が進んでいます。また、小・中学校ともに、読む本の種類に偏りがある傾向があります。

学校図書館の図書整備については、各学校の児童生徒数に応じて購入費用を予算措置していますが、図書標準が未達成である学校があるため、傾斜配分を継続して実施する必要があります。

学校図書館支援員については、限られた勤務時間内で、学校図書館の更なる活性化を図るため、司書の有資格者や学校図書館支援員の経験者を配置することが求められています。また、司書職員の訪問支援においては、各学校と司書職員が連携し、読書への関心を高める取組をより一層充実させることが望まれます。

1) POP（ポップ）…キャッチコピーやイラストなどで本の魅力を紹介するカード。



小学校図書館の「本の紹介」(粕壁小学校)



中学校図書館の「展示コーナー」(葛飾中学校)



学校図書館支援員研修

(2) 幼稚園・保育所（園）の取組

◆現状

子どもにとって、乳幼児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験することは、その後の読書習慣の形成にとって非常に大切です。幼稚園、保育所、保育園など、学齢前の子どものために身近な施設では、絵本の読み聞かせなどを行い、子どもが本に興味を持つような取組を行っています。

◆具体的取組

①私立幼稚園の取組

幼稚園では、園内に絵本や紙芝居を所蔵しており、幼稚園教諭などによる読み聞かせを日常的に行っています。また、ほとんどの幼稚園では、園児が自由に絵本などに触れることができ、園によっては、家庭へ絵本を貸し出したり、保護者などによる読み聞かせを行ったりしています。

②公立保育所の取組

保育所では、園によって読み聞かせボランティア団体に依頼し、子どもたちへ読み聞かせ行事を実施するとともに、保育士に対して絵本の紹介や子どもへの読み聞かせポイントなどの研修を行い、ふだんの保育での読み聞かせ実践を充実させるための活動を行っています。



「絵本の読み聞かせ」（第七保育所）

③民間保育園の取組

保育園では、園内に絵本や紙芝居を所蔵しており、保育士などによる読み聞かせを日常的に行っており、園児が自由に絵本に触れることができます。園によっては、家庭へ絵本を貸し出したり、保護者が園児を迎えに来た際に図書コーナーを親子で利用することができます。また、読書の日や、絵本を自分で読む時間を設けて、保育の現場に読書活動を積極的に取り入れている保育園もあります。

4. 【施策4】子どもの読書への関心を高める取組

(1) 子ども同士の取組

◆現状

図書館や学校では、同世代の子ども同士で本の面白さを伝えたり、相手の読書傾向を知って読書の幅を広げたりする取組を実施しています。

◆具体的取組

①子ども司書講座

図書館では、子ども司書講座を開催し、図書館に興味を持ち、読書が好きな子どもの育成に努めています。講座では、貸出・返却などのカウンター業務、本の装備、絵本の読み聞かせなどの幅広い図書館業務を体験し、講座を修了して子ども司書に認定された子どもは、家庭や学校において読書の時間を楽しみ、友だちに読書の楽しさを伝える読書のリーダーとなることが期待できます。

②ビブリオバトル¹⁾の実施

図書館では、ビブリオバトルを開催し、新たな本との出会いや他者の考えを尊重するコミュニケーションの場を設け、子どもが豊かな読書活動を推進するよう支援しています。

③子ども同士の読書活動の充実

学校では、読書の木²⁾や読書郵便³⁾など、学校によって特色ある読書活動を実施しています。

1) ビブリオバトル…発表者がおすすめしたい本を紹介し、参加者が一番読みたくなった「チャンプ本」を決定する、ゲーム感覚の読書推進活動。

2) 読書の木…本の感想などを書いた葉っぱや花型のカードを掲示し、読書冊数の増加や生徒同士での情報交換を図る読書推進活動。

3) 読書郵便…本の感想などを書いたカードを郵便のように相手に送ることによって、読書の楽しさを伝える読書推進活動。

◆課題

読書アンケート調査の中で、学年・学校段階が上がるにつれて不読率が上昇する傾向が見られることは、成長に伴って読書以外への興味や活動が広がり、相対的に読書活動への関心が低下することや、発達段階において読書習慣が形成されなかったことが考えられます。

子どもが読書習慣を形成・継続し、生涯にわたる自主的な読書活動を推進するためには、従来のように大人が子どもに本をすすめる取組だけでなく、子ども自身が同世代との関わりや友人関係などのつながりを通してお互いに本をすすめる取組を推進することが望まれます。



「読書の木」の取組

5. 【施策5】子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

(1) 子どもの読書活動の普及啓発と広報の推進

◆現状

図書館では、様々な機会を捉えて、子どもの読書活動への理解を深めるための普及啓発活動を実施しています。

◆具体的取組

①「子ども読書の日」関連事業

図書館では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨に基づき、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための事業を行っています。屋外での読み聞かせ会や館内クイズラリーなど、図書館や本を楽しめる事業を実施することにより、子どもが図書館を身近に感じ、読書活動のきっかけになるよう努めています。

②ブックリストの配布

図書館では、子どもと保護者に対し、子どもの発達段階に合わせて選定したおすすめ本を掲載したブックリストを配布しています。言葉の数が増え、絵本を楽しめるようになった2歳から3歳向け、いろいろな事に興味を持ち、好きなものがはっきりしだす4歳から5歳向け、小学校に入学して世界が広がった6歳から7歳向けなど、その年齢の子どもの心に深い喜びをもたらす本を紹介し、本選びに迷う子どもと保護者の読書活動を支援しています。

③子どもの読書活動の啓発・情報発信

図書館では、様々な機会を捉えて、子どもの読書活動推進のための事業に関する情報を発信しています。

◆課題

読書活動の取組を更に推進するためには、子どもの読書活動を支える環境づくりに取り組むことが求められます。そのため、国、県、市における読書活動推進のための取組等の周知を図り、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発活動に努め、家庭、地域、学校等の連携強化を図り、子どもの読書活動を一層推進することが望まれます。

第5章 計画の推進に向けて

本計画の進捗にあたっては、国及び埼玉県に関連計画等の動向にも注視しながら、庁内の関連部署が連携し、第4章の「子どもの読書活動に関する取組」を計画的に推進します。（Ⅰ．具体的取組）

具体的取組の進捗管理のため、「家庭における読書活動推進」、「地域における読書活動推進」、「学校等における読書活動推進」、「子どもの読書への関心を高める取組」、「子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進」からなる5つの施策ごとに、施策の柱となる数値目標を設定します。（Ⅱ．数値目標）

本計画全体の進捗管理のため、計画の基本理念「子どもたちに生きる力と喜びを」の実現に向けた2つの成果指標を読書アンケート結果に基づいて設定します。（Ⅲ．成果指標）

なお、本計画の期間を2019年度（平成31年度）からの5年間としていることから、目標年度を2023年度（平成35年度）とします。

I. 具体的取組

1. 【施策1】家庭における読書活動推進

(1) 読書に親しむきっかけづくり

①	ブックスタート事業	
事業内容	<p>○10 か月児健康診査に訪れた乳児と保護者を対象に、絵本の配布とブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。また、ボランティアに対する研修を継続して実施します。</p> <p>◎0 歳児から1 歳児向けのブックリストを改訂し、新しく出版されたものを含めた赤ちゃん絵本に乳児と保護者が合うきっかけづくりに取り組みます。</p>	継続 (○) 充実 (◎)
担当課	こども政策課、社会教育課	

②	乳幼児向けおはなし会	
事業内容	<p>◎図書館3 館それぞれで、ボランティアと協力して乳幼児向けおはなし会を継続して実施します。また、子どもと保護者が絵本を通じて楽しむ体験を通し、家庭での読書活動につながるための情報収集と提供に努めます。(指定管理者)</p>	充実 (◎)
担当課	社会教育課	

③	図書館利用の機会拡大	
事業内容	<p>◎図書館3 館それぞれで、幼い子どもを連れた保護者が周囲に気兼ねなく図書館を利用できるような時間帯を設定し、幼い頃からの読書習慣の形成機会を拡大します。(指定管理者)</p>	充実 (◎)
担当課	社会教育課	

④	読書記録	充実 (◎)
事業内容	◎保護者が幼い子どもに読み聞かせた本を継続的に記録する手段を拡充し、家庭での読書活動推進の動機づけに努めます。	
担当課	社会教育課	

(2) 家庭の読書習慣の形成

①	家読（うちどく）プロジェクト	新規 (◆)
事業内容	<p>◆図書館3館それぞれで、「家族の大事な1冊」取組を実施します。その本にまつわる家族の思い出エピソードを募集し、館内掲示等を行うことによって、家読の広報を図るとともに、家族の絆を深め、家庭での読書習慣の形成と継続を図ります。(指定管理者)</p> <p>◆学校と連携し、児童生徒が自ら選んだ本を中心に「家読おすすめ本」を選定し、ブックリストの作成・配布を行います。また、学校と連携して家読おすすめ本セットの団体貸出を実施し、家読の広報と利用拡大を図ります。</p> <p>◆図書館3館それぞれで、家読おすすめ本の展示コーナーを常設して、ブックリストの配布と本の貸出を行い、家読の推進に努めます。(指定管理者)</p> <p>◆家庭に子どものための本棚やコーナーがあるなど、常に子どもの身近に本がある環境を実現できるよう、家読の広報を図ります。</p>	
担当課	社会教育課	

2. 【施策2】地域における読書活動推進

(1) 図書館の取組

①	児童書の充実・整備	
事業内容	<p>○蔵書の中核を成すような優れた児童書を中心に、新しく出版された本の中から、魅力的な絵本や物語、最新の情報が掲載された本など、今を生きる子どもにふさわしいものを継続して選定し、未来を生きる子どもたちへ継承します。</p> <p>◎長年読み継がれて激しい汚損や破損が見受けられる基本図書の買い替えを行い、常に子どもの読書意欲が持続するよう努めます。</p>	継続 (○) 充実 (◎)
担当課	社会教育課	

②	読書環境の整備	
事業内容	<p>◎図書館3館それぞれで、全ての子どもが読みたい本と出合えるよう、年齢やテーマを工夫した展示コーナーを充実させ、子どもが自主的に本を選べる読書環境を整えます。(指定管理者)</p> <p>◆図書館3館それぞれで、中学生や高校生が興味を持つようなテーマに関する本の展示やYAコーナーの充実に努め、中学生や高校生が気軽に図書館に足を運び、本を借りたくなるような環境を整え、YAサービスの更なる向上を図ります。(指定管理者)</p>	充実 (◎) 新規 (◆)
担当課	社会教育課	

③	ハンディキャップのある子どもの読書活動支援	
事業内容	<p>◎点字図書、大活字本、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書など、障がい者サービス用資料の周知を図り、障がいのある子どもたちの読書活動の支援に努めます。(指定管理者)</p>	充実 (◎)
担当課	社会教育課	

④	図書館利用者へのアンケート調査	継続 (○)
事業内容	○図書館3館それぞれで、子どもと保護者を対象としたアンケート調査を毎年継続して実施し、アンケート調査結果を参考に、子どもの読書活動を一層充実するように努めます。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

⑤	おはなし会の実施	充実 (◎)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、ストーリーテリングを中心とした年齢別のおはなし会を毎週開催します。おはなしの世界を想像して楽しむ経験を通し、子どもを自主的な読書活動に導き、生涯にわたって読書習慣を身につけるきっかけづくりを支援します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

⑥	図書館利用促進のための取組	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、子どもの年齢的特性や地域の実情を踏まえ、子どもと保護者を対象とした取組の更なる充実に努めます。(指定管理者) ◎「図書館を使った調べる学習コンクール」など、子どもたちの調べ学習や読書の成果の情報が発信される機会を拡充し、図書館利用の促進を図ります。(指定管理者) ◎YA向け電子書籍の一層の充実を図るとともに、スマートフォン等の電子機器を活用した読書活動推進の取組に関する調査研究に努めます。(指定管理者) ◆インターネット環境が身近にある子どもたちのため、図書館システムと連動した読書推進機能を活用します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

⑦	ボランティア等の支援・育成	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎学校での読み聞かせ活動を支援するため、読み聞かせ用ブックリストを拡充し、学校等に配布します。 ◆学校等で読み聞かせ活動に関わるボランティアを支援・育成するため、読み聞かせ養成講座等を開催します。	
担当課	社会教育課	

⑧	学校等との連携・協力	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎団体貸出、学校おはなし会、ブックトークの効果的な広報を実施し、小・中学校と連携した調べ学習や読書環境の更なる充実に努めます。 ◎学校からの申込みによる団体貸出サービスを一層充実させるため、利用アンケート調査を実施して小・中学校の現状や要望を把握し、調べ学習用図書を整備・充実します。 ◆学校の団体貸出の利便性向上を図るため、司書職員による学校図書館訪問支援の機会を利用して本を運搬し、利用向上に努めます。	
担当課	社会教育課	

(2) 子育て支援・社会教育施設等の取組

①	児童発達支援センターの取組	充実 (◎) 継続 (○)
事業内容	◎図書館の団体貸出サービスを活用し、行事の集会時や日々の療育に大型絵本や布絵本などを取り入れるなど、本を楽しむ機会の更なる充実を図ります。 ○子どもがより読書活動を楽しめるよう、児童発達支援センターと連携し、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	障がい者支援課、社会教育課	

②	児童センターの取組	継続 (○)
事業内容	○読み聞かせ事業の実施や、読書に通じる活動を取り入れた事業の実施を継続します。	
担当課	こども政策課	

③	子育て支援センターの取組	継続 (○)
事業内容	○子どもと保護者が気軽に本と触れ合うことができるよう、引き続き児童書を配架します。	
担当課	保育課	

④	放課後児童クラブの取組	継続 (○)
事業内容	○各施設に児童書などを継続して配架します。	
担当課	保育課	

⑤	放課後子ども教室の取組	継続 (○)
事業内容	○学校の協力のもと、学校図書館等で自由教室を実施することで、子どもが自ら本を手にとれる環境を確保し、読書を推奨します。	
担当課	社会教育課	

⑥	公民館の取組	継続 (○)
事業内容	○児童書を継続して配架するとともに、公民館によって実施している読み聞かせに関する事業の継続・充実に努めます。	
担当課	中央公民館	

⑦	地域文庫の取組	充実 (◎)
事業内容	◎効果的な広報手段を検討し、地域の子どもたちの身近な読書活動の場である地域文庫活動への協力に努めます。 ◎地域文庫からの要望に応じ、団体貸出のための児童書の充実に努めます。	
担当課	社会教育課	

3. 【施策3】学校等における読書活動推進

(1) 学校の取組

①	学校の取組	充実(◎)
事業内容	<p>◎12学級以上の全ての学校に司書教諭の配置を継続し、11学級以下の学校にも積極的に配置していく方針です。</p> <p>◎学校の特色を生かして読書週間や読書月間の取組を工夫し、本への興味関心を高めたり読書の幅を広げたりすることができるように努めます。</p> <p>◎読書の時間を工夫することで、読書の習慣化を図ります。</p> <p>◎様々な教科と読書を関連付けた学習を展開し、児童生徒の読書生活が充実するように努めます。</p>	
担当課	指導課	

②	学校図書館の取組	充実(◎)
事業内容	<p>◎本の貸出冊数や人気の本等を調査し、各学校の実態に応じて魅力的な図書館づくりを工夫することで、児童生徒の図書館利用率を高めることができるように努めます。</p> <p>◎国語科や総合的な学習の時間等、学習の場として使いやすい図書館づくりに努めます。</p>	
担当課	指導課	

③	学校図書館の図書整備	継続(○)
事業内容	<p>○学校図書館の蔵書冊数は、おおむね順調に伸びており、引き続き学校図書館の充実を図ります。</p> <p>○学校図書館図書標準に留意しながら、現状にそぐわなくなった内容の本や、使用に耐えられなくなった本などについて蔵書の更新を行い、児童生徒の利用に役立つ図書の整備に努めます。</p>	
担当課	学校総務課	

④	学校図書館支援員の配置 (小学校・義務教育学校(前期課程)図書館)	
事業内容	○引き続き、学校図書館支援員を活用して学校図書館の充実を図ります。 ○司書職員が学校図書館支援員への基本研修を定期的を実施するとともに個別相談に随時対応し、更なるスキルアップのサポートを行います。	継続(○)
担当課	学校総務課、社会教育課	

⑤	司書職員の訪問支援 (中学校・義務教育学校(後期課程)図書館)	
事業内容	◎生徒が自発的に行う読書活動や、読書活動を広める取組の企画を支援するため、学校と連携して生徒のブックトーク実施やPOP作成等を推進するよう努めます。 ◎学校と連携して図書委員会活動に積極的に協力し、読書好きな生徒の育成に努めます。 ◆市内全校へ司書職員が訪問している体制を活用し、学校と連携して読書郵便などの複数校にまたがる読書活動の取組を図ります。	充実(◎) 新規(◆)
担当課	社会教育課	

(2) 幼稚園・保育所（園）の取組

①	私立幼稚園の取組	継続 (○)
事業内容	○園児がより読書活動を楽しめるよう、幼稚園からの要望に応え、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	保育課、社会教育課	

②	公立保育所の取組	継続 (○) 充実 (◎)
事業内容	○保育の中で絵本の活用を多く持つとともに、保育士の読み聞かせスキルアップに努めます。 ◎絵本・紙芝居などを保育所間で貸し借りする等、資源を有効に活用できるようにし、絵本活用の充実を図ります。 ○園児がより読書活動を楽しめるよう、保育所からの要望に応え、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	保育課、社会教育課	

③	民間保育園の取組	継続 (○)
事業内容	○園児がより読書活動を楽しめるよう、保育園からの要望に応え、大型絵本などの団体貸出を継続して実施します。	
担当課	保育課、社会教育課	

4. 【施策4】子どもの読書への関心を高める取組

(1) 子ども同士の取組

①	子ども司書講座	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、家庭や学校において読書のリーダーとして活躍する子どもを養成するため、必要な知識を習得するためのカリキュラムを計画し、子ども司書講座を開催します。(指定管理者) ◆図書館3館それぞれで、講座を修了した子ども司書の活動の場を設け、子どもの読書活動推進の意欲が継続するよう努めます。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

②	ビブリオバトルの実施	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎中学生や高校生を対象としたビブリオバトルを毎年実施し、子どもの発達段階に合わせた新しい読書活動を推進します。(指定管理者) ◆司書職員の中学校図書館支援の場を活用し、ビブリオバトルの情報提供を行い、中学校からの要望に応じ、連携協力してビブリオバトルの実施を支援します。	
担当課	社会教育課	

③	子ども同士の読書活動の充実	継続 (○) 新規 (◆)
事業内容	○学校の特色を生かした読書活動を継続して実施します。 ◆図書館3館それぞれで、子ども自身が選ぶおすすめ本や作成したPOPを紹介する機会を設け、同世代の子どもの読書の幅を広げることに努めます。(指定管理者)	
担当課	指導課、社会教育課	

5. 【施策5】子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

(1) 子どもの読書活動の普及啓発と広報の推進

①	「子ども読書の日」関連事業	充実 (◎)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、子どもに読書のきっかけを与えたり、子どもの読書活動を更に推進させる取組を実施します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

②	ブックリストの配布	充実 (◎)
事業内容	◎図書館3館それぞれで、各年齢層向けのブックリストを配布するとともに、リストに掲載された本の展示・特集コーナーを設置し、本選びに迷う子どもと保護者が読書活動を推進しやすい環境を整えます。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

③	子どもの読書活動の啓発・情報発信	充実 (◎) 新規 (◆)
事業内容	◎図書館ホームページやブログを積極的に活用し、読書活動推進の取組や情報の発信に努めます。(指定管理者)	
	◎図書館だより等を通して、読書活動推進の取組に関する情報発信を行います。また、関連施設と連携して図書館だよりを配布することにより、更に広く情報を発信します。(指定管理者)	
	◎図書館3館それぞれで、保護者が子どもの読書活動に理解と関心を持つような本を展示・紹介する「子育て応援コーナー」を設置します。(指定管理者) ◆毎年10月を図書館のファミリー読書月間とし、定期的に読書活動に対する興味を喚起し、子どもと保護者の読書活動の推進を図ります。期間中には、親子絵本読み聞かせ講座等、家読活動を支援するための催しを実施します。(指定管理者)	
担当課	社会教育課	

④	「文字・活字文化の日」関連事業	新規（◆）
事業内容	◆図書館3館それぞれで、「文字・活字文化の日」から始まる読書週間に合わせ、子どもに読書のきっかけを与えたり、子どもの読書活動を更に推進させる取組を実施します。（指定管理者）	
担当課	社会教育課	

Ⅱ. 数値目標

1. ブックスタート配付率

「施策1 家庭における読書活動推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
96.03%		97.24%

2. 図書館の児童書貸出冊数

「施策2 地域における読書活動推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
329,555冊		349,400冊

3. 図書標準達成校数

「施策3 学校等における読書活動推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
37校中31校 (83.8%)		34校中34校 (100%)

4. 子ども同士の取組の参加者数

「施策4 子ども読書への関心を高める取組」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
46人		110人

5. 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」関連事業参加者数

「施策5 子ども読書活動に関する啓発・広報の推進」の数値目標

実績値 2017年度（平成29年度）	▶	目標値 2023年度（平成35年度）
16人		110人

Ⅲ. 成果指標

1. 読書が好きな子どもの割合¹⁾

	実績値 2017年度(平成29年度)	目標値 2023年度(平成35年度)
小学2年生	89.3%	95.3%
小学5年生	84.5%	90.5%
中学2年生	75.8%	81.8%

2. 1か月に読んだ本が「0冊」の子どもの割合(不読率)²⁾

	実績値 2017年度(平成29年度)	目標値 2023年度(平成35年度)
小学2年生	3.9%	2.0%
小学5年生	7.8%	3.9%
中学2年生	17.5%	11.5%

1) 読書が好きな子どもの割合…読書アンケート調査に、本を読むのが「好き」、または「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合。

2) 不読率…読書アンケート調査に、1か月間に1冊も本を読まなかったと回答した児童生徒の割合。

資料編

1. 春日部市子ども読書アンケート調査結果
2. 春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会要領
3. 春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会委員
4. 春日部市子ども読書活動推進計画策定経過
5. 子どもの読書活動の推進に関する法律

○春日部市子ども読書アンケート調査結果

1. 調査概要

春日部市の児童生徒の読書活動の実態を調べ、今後の読書活動推進の参考とするために、市内の小学校、中学校及び高等学校の協力のもと、読書アンケート調査を実施しました。

2. 調査方法

(1) 調査期間

平成30年7月1日から7月31日まで

(2) 調査対象とする児童生徒

小学生、中学生については公立学校に在籍する小学2年生、5年生及び中学2年生、高校生については公立及び私立の学校に在籍する高校2年生を対象としました。調査は、対象とする各学年において学級単位で行うこととし、調査を依頼した各学校に1学級を選んでいただきました。

(3) 調査方法

中学生、高校生については自記式の調査票を配付しましたが、小学生については各学校の判断により、自記式、または挙手式の調査を選択いただきました。挙手式においては、担当の先生が設問を読み上げ、児童が該当する選択肢に挙手をし、先生が集計する形式で調査を実施していただきました。

(4) 回収状況

	学校数	学年	対象人数	回収件数	回収率
小学校	24校	2年生	624人	610件	97.8%
		5年生	724人	709件	97.9%
中学校	13校	2年生	431人	405件	94.0%
高等学校	6校	2年生	228人	224件	98.2%
合計			2,007人	1,948件	97.1%

【読書アンケート調査票】

このアンケートでいう「本」は、マンガ・雑誌・教科書・学習参考書はふくみません。市の図書館とは、春日部市立中央図書館・武里図書館・庄和図書館のことです。

1. 本を読むことは好きですか。

- ①好き ②どちらかといえば好き ③どちらかといえばきらい ④きらい

2. 本を読むことについて、どう思いますか。（3つまで）

- ①楽しい ②頭がよくなる ③言葉が身につく ④感動する
⑤勉強に役立つ ⑥知らないことがわかる
⑦そのことについて友達や家族と話ができる
⑧ひまつぶしになる ⑨つまらない ⑩親や先生に言われるから読む
⑪めんどくさい ⑫その他（具体的に： ）

3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。

(1) ふだん学校のある日

- ①読まない ②15分以下 ③15分～29分 ④30分～59分
⑤1時間～1時間59分 ⑥2時間以上

(2) 学校のない休みの日

- ①読まない ②15分以下 ③15分～29分 ④30分～59分
⑤1時間～1時間59分 ⑥2時間以上

4. 先月（6月）1か月に本を何冊くらい読みましたか。

- ①0冊 ②1～2冊 ③3～4冊 ④5～9冊 ⑤10冊以上

5. （4で「①0冊」と答えた人へおたずねします。）本を読まなかった理由はなんですか。

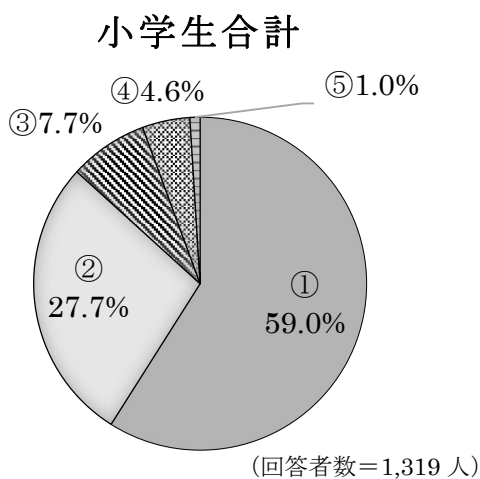
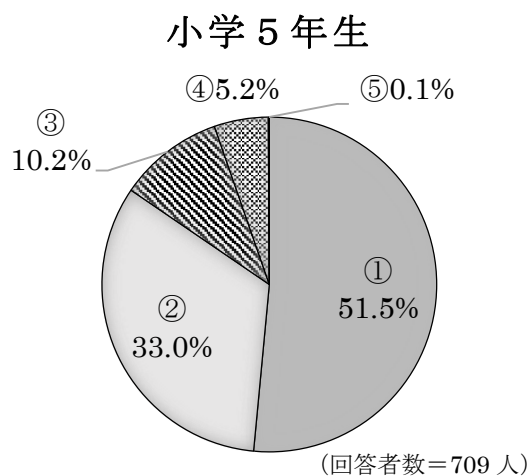
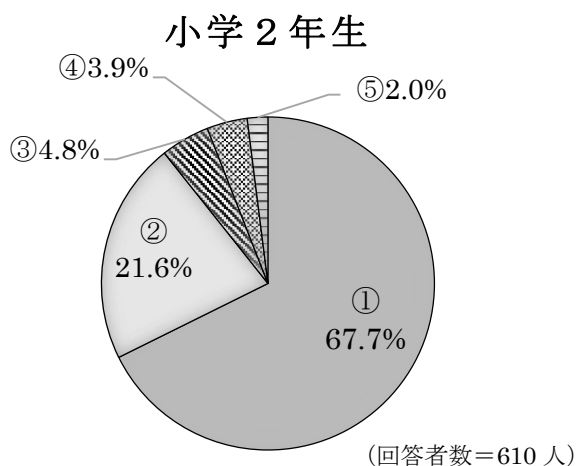
- ①勉強や部活、習いごと、学習塾など、他の活動がいそがしかったから
②他にしたいことがあったから
③読みたい本がないから
④どの本がおもしろいかわからないから
⑤読むのがめんどうだから
⑥その他（具体的に： ）

【アンケート調査結果集計】

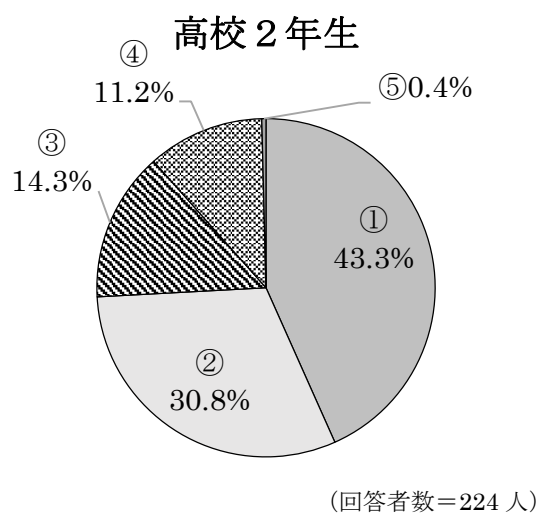
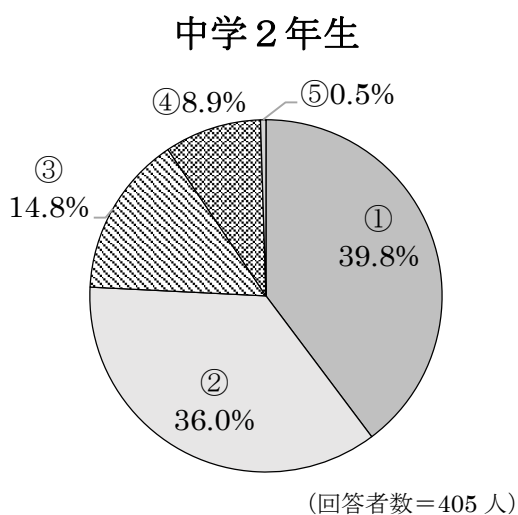
設問 1. 本を読むことは好きですか。

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①好き	413	365	778
②どちらかといえば好き	132	234	366
③どちらかといえば嫌い	29	72	101
④嫌い	24	37	61
⑤無効回答	12	1	13
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①好き	161	97	
②どちらかといえば好き	146	69	
③どちらかといえば嫌い	60	32	
④嫌い	36	25	
⑤無効回答	2	1	
合計	405	224	



- ①好き
- ②どちらかといえば好き
- ③どちらかといえば嫌い
- ④嫌い
- ⑤無効回答

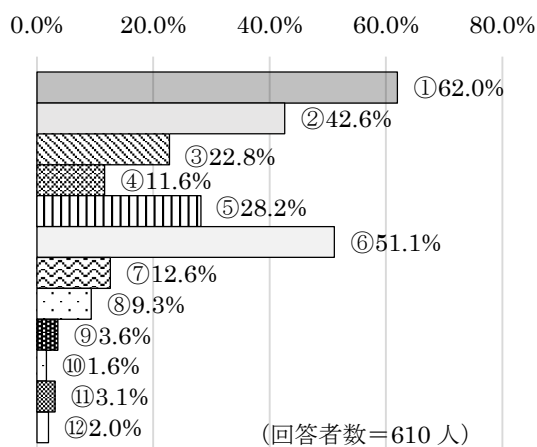


設問2. 本を読むことについて、どう思いますか。(3つまで)

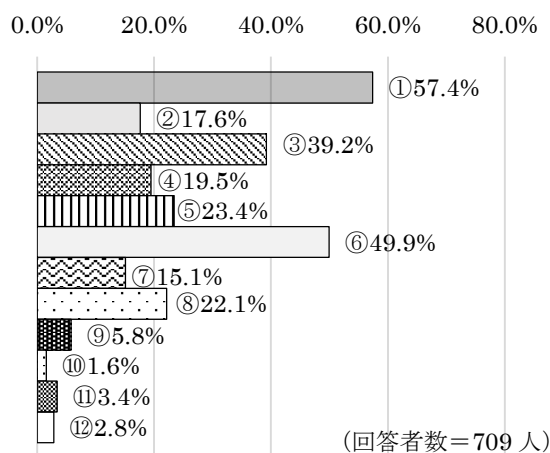
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①楽しい	378	407	785
②頭がよくなる	260	125	385
③言葉が身につく	139	278	417
④感動する	71	138	209
⑤勉強に役立つ	172	166	338
⑥知らないことがわかる	312	354	666
⑦そのことについて友達や家族と話ができる	77	107	184
⑧ひまつぶしになる	57	157	214
⑨つまらない	22	41	63
⑩親や先生に言われるから読む	10	11	21
⑪めんどくさい	19	24	43
⑫その他	12	20	32
合計	1,529	1,828	3,357
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①楽しい	214	126	
②頭がよくなる	72	31	
③言葉が身につく	169	89	
④感動する	127	62	
⑤勉強に役立つ	76	22	
⑥知らないことがわかる	133	90	
⑦そのことについて友達や家族と話ができる	28	18	
⑧ひまつぶしになる	135	69	
⑨つまらない	28	15	
⑩親や先生に言われるから読む	16	2	
⑪めんどくさい	31	25	
⑫その他	6	5	
合計	1,035	554	

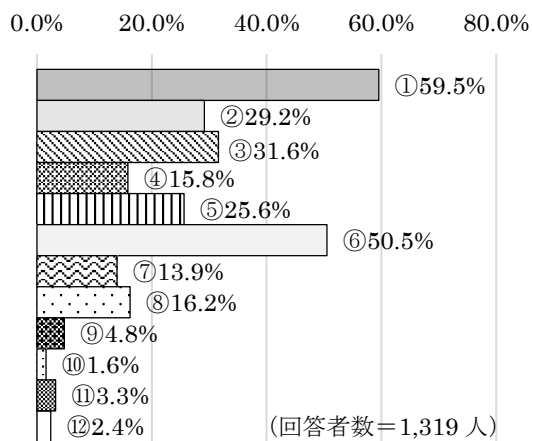
小学2年生



小学5年生

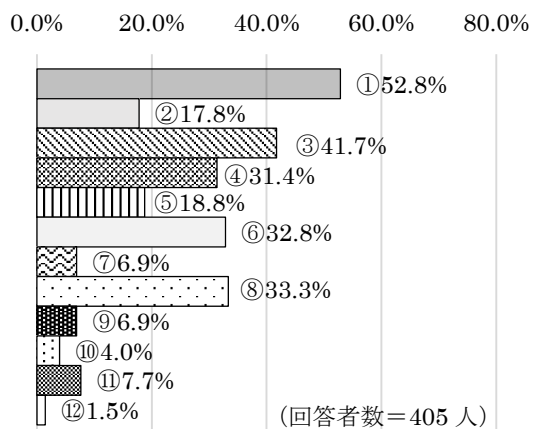


小学生全体

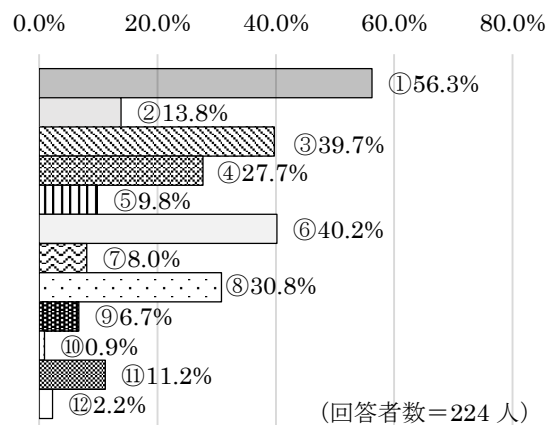


- ①楽しい ②頭がよくなる
- ③言葉が身につく ④感動する
- ⑤勉強に役立つ ⑥知らないことがわかる
- ⑦そのことについて友達や家族と話ができる
- ⑧ひまつぶしになる ⑨つまらない
- ⑩親や先生に言われるから読む
- ⑪めんどくさい ⑫その他

中学2年生



高校2年生

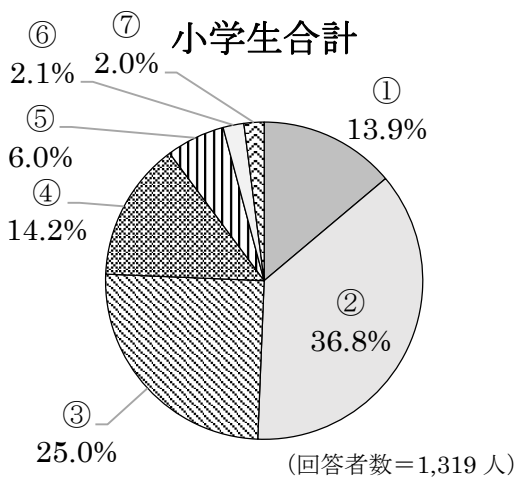
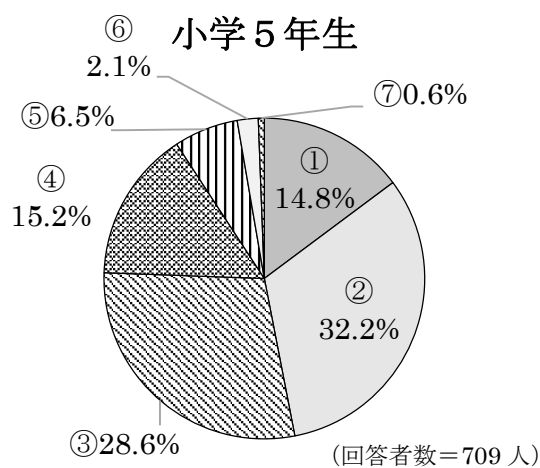
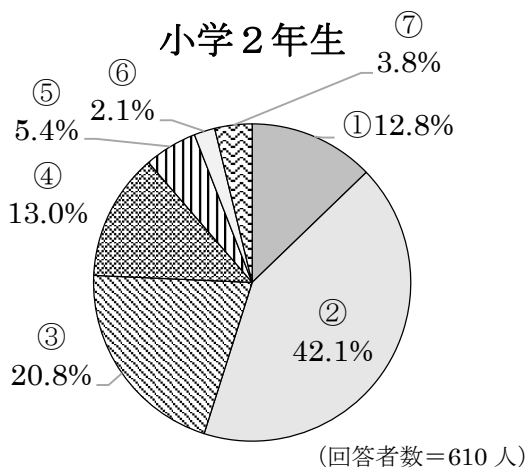


設問3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。

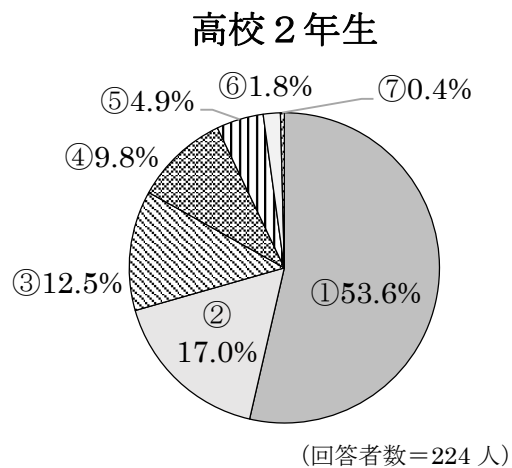
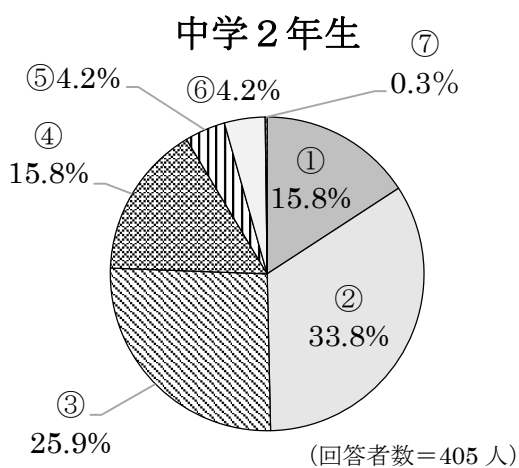
(1) 学校のある日

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①読まない	78	105	183
②15分以下	257	228	485
③15分～29分	127	203	330
④30分～59分	79	108	187
⑤1時間～1時間59分	33	46	79
⑥2時間以上	13	15	28
⑦無効回答	23	4	27
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①読まない	64	120	
②15分以下	137	38	
③15分～29分	105	28	
④30分～59分	64	22	
⑤1時間～1時間59分	17	11	
⑥2時間以上	17	4	
⑦無効回答	1	1	
合計	405	224	



- ① 読まない
- ② 15分以下
- ③ 15分～29分
- ④ 30分～59分
- ⑤ 1時間～1時間59分
- ⑥ 2時間以上



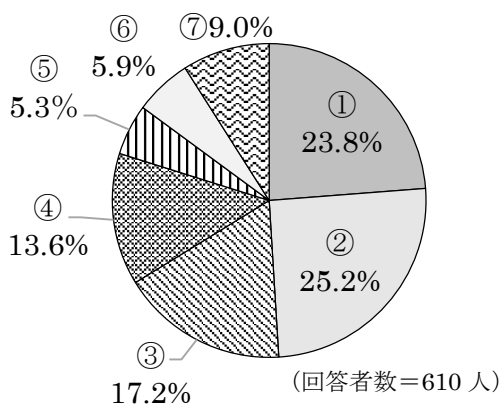
設問3. 1日にどのくらいの時間、本を読みますか。

(2) 学校のない休みの日

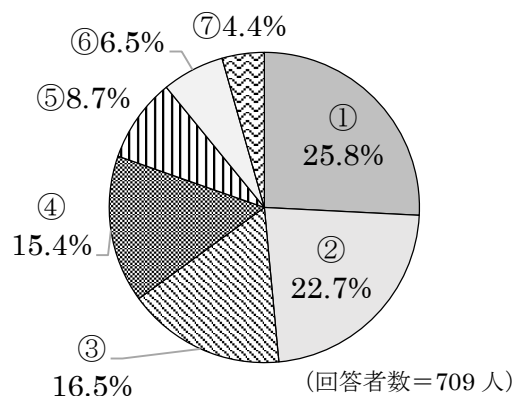
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①読まない	145	183	328
②15分以下	154	161	315
③15分～29分	105	117	222
④30分～59分	83	109	192
⑤1時間～1時間59分	32	62	94
⑥2時間以上	36	46	82
⑦無効回答	55	31	86
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①読まない	175	124	
②15分以下	69	25	
③15分～29分	41	19	
④30分～59分	43	26	
⑤1時間～1時間59分	31	15	
⑥2時間以上	28	13	
⑦無効回答	18	2	
合計	405	224	

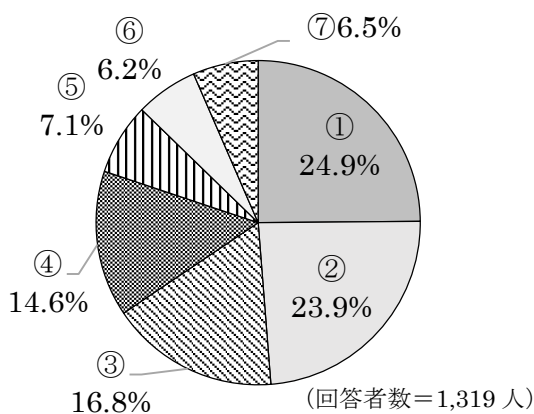
小学2年生



小学5年生

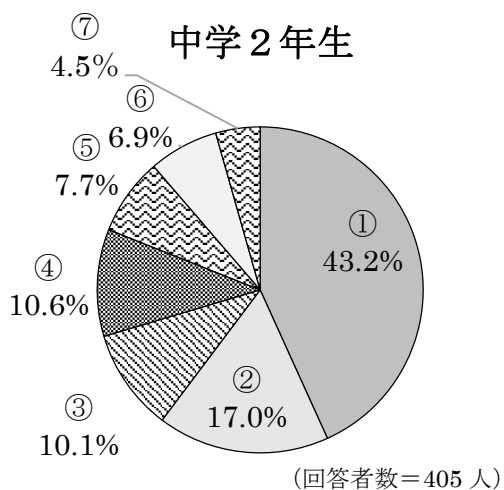


小学生合計

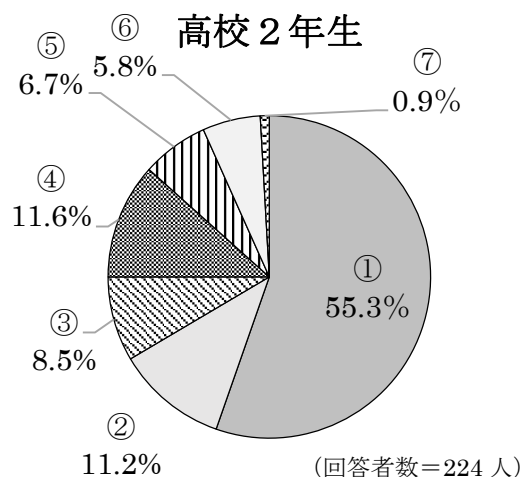


- ① 読まない
- ② 15分以下
- ③ 15分～29分
- ④ 30分～59分
- ⑤ 1時間～1時間59分
- ⑥ 2時間以上
- ⑦ 無効回答

中学2年生



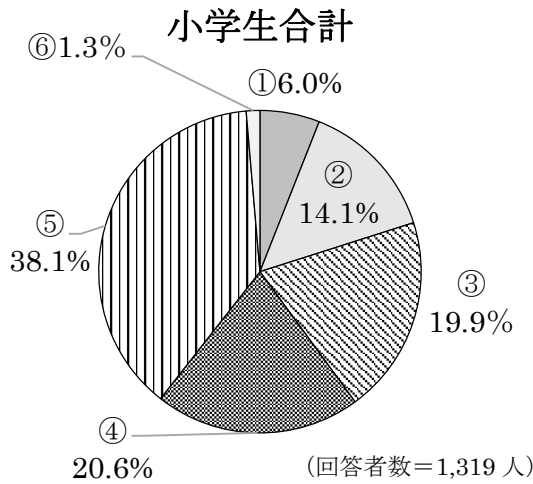
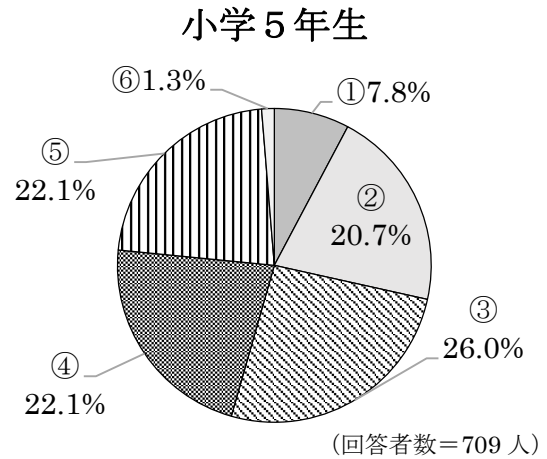
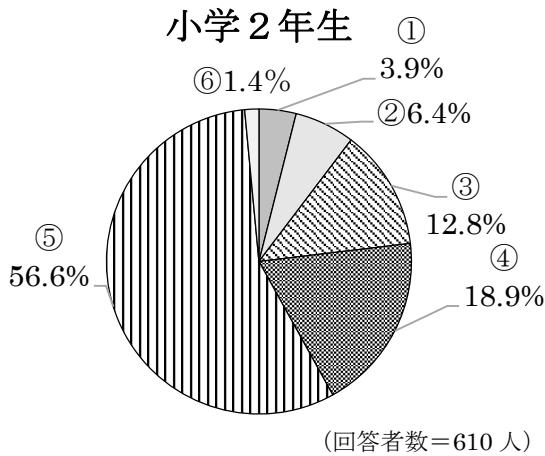
高校2年生



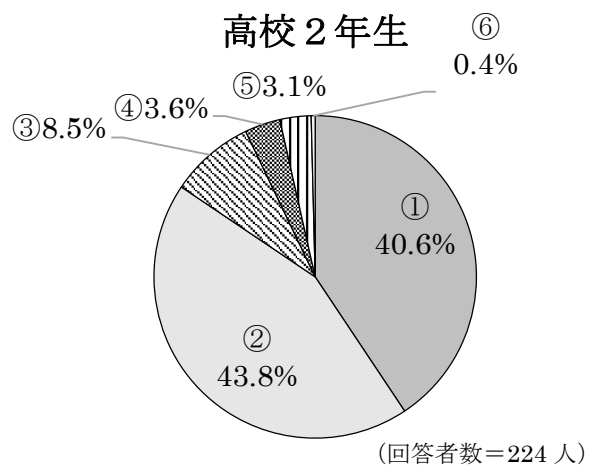
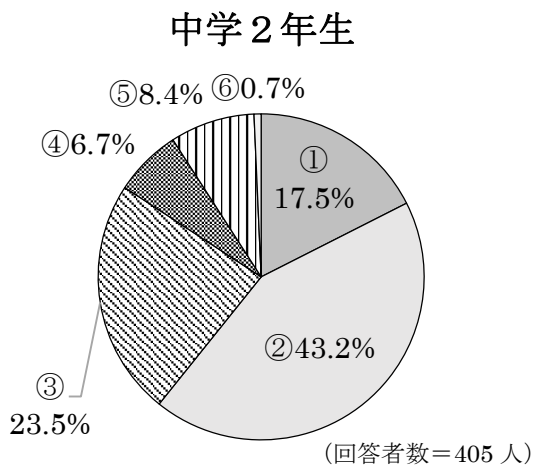
設問4. 先月（6月）1か月に本を何冊くらい読みましたか。

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①0冊	24	55	79
②1～2冊	39	147	186
③3～4冊	78	184	262
④5～9冊	115	157	272
⑤10冊以上	345	157	502
⑥無効回答	9	9	18
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①0冊	71	91	
②1～2冊	175	98	
③3～4冊	95	19	
④5～9冊	27	8	
⑤10冊以上	34	7	
⑥無効回答	3	1	
合計	405	224	



- ① 0冊
- ② 1～2冊
- ③ 3～4冊
- ④ 5～9冊
- ⑤ 10冊以上
- ⑥ 無効回答

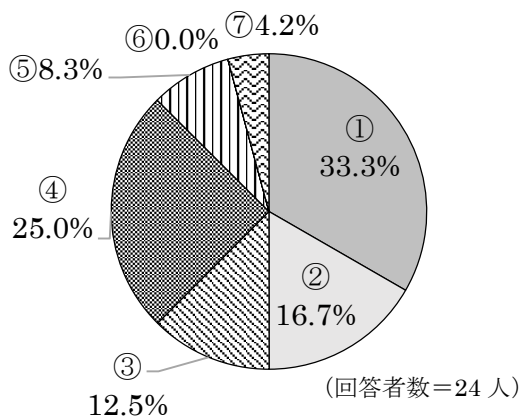


設問5. (4で「①0冊」と答えた人へおたずねします。)
本を読まなかった理由はなんですか。

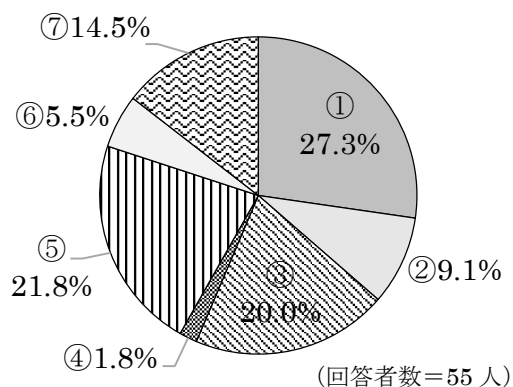
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから	8	15	23
②他にしたいことがあったから	4	5	9
③読みたい本がないから	3	11	14
④どの本がおもしろいかわからないから	6	1	7
⑤読むのがめんどうだから	2	12	14
⑥その他	0	3	3
⑦無効回答	1	8	9
合計	24	55	79
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから	17	38	
②他にしたいことがあったから	19	15	
③読みたい本がないから	7	13	
④どの本がおもしろいかわからないから	1	1	
⑤読むのがめんどうだから	14	15	
⑥その他	6	5	
⑦無効回答	7	4	
合計	71	91	

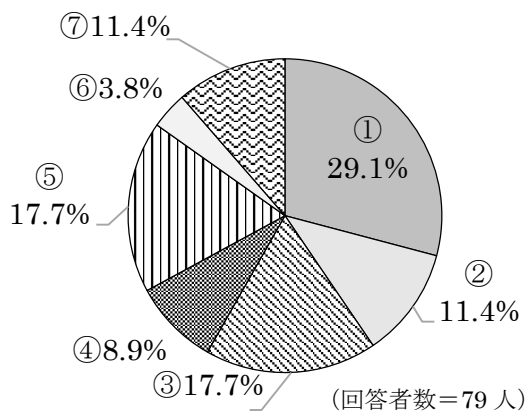
小学2年生



小学5年生

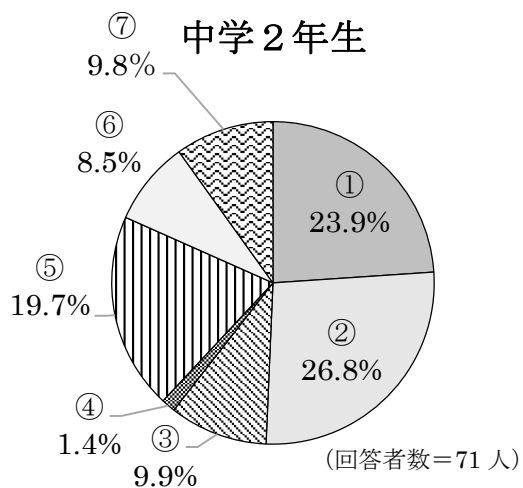


小学生合計

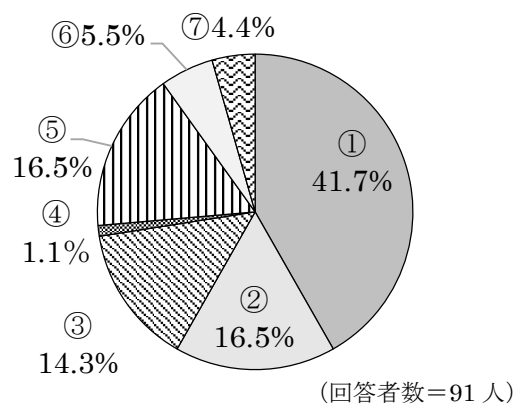


- ①勉強や習いごと、部活、学習塾など、他の活動がいそがしかったから
- ②他にしたいことがあったから
- ③読みたい本がないから
- ④どの本がおもしろいかわからないから
- ⑤読むのがめんどうだから
- ⑥その他
- ⑦無効回答

中学2年生



高校2年生



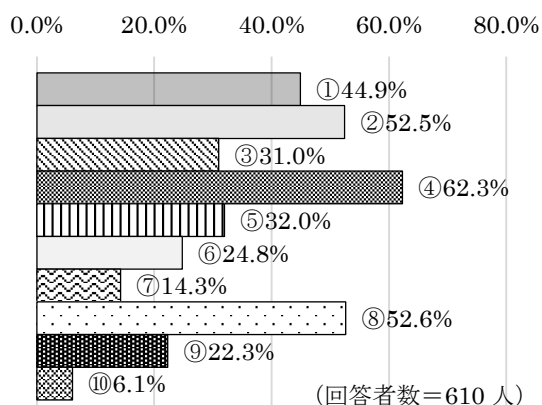
設問6. 本を読むきっかけとなっているのは、どのようなことがありますか。
(あてはまるものすべて)

(単位：件)

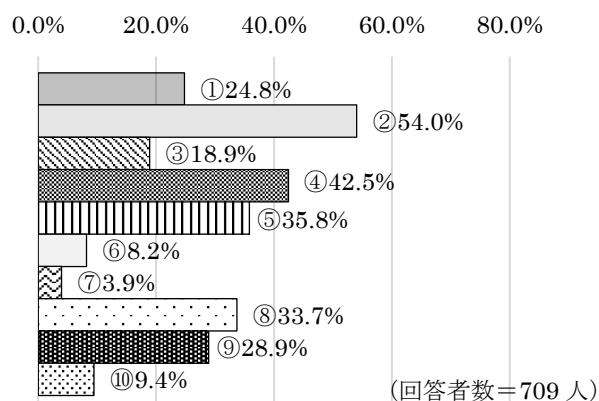
選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①お家の人(保護者)と一緒に本を読んでもくれたり、図書館に連れて行ってくれたりすること	274	176	450
②家に読みたい本があること	320	383	703
③市の図書館に読みたい本があること	189	134	323
④学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること	380	301	681
⑤友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること	195	254	449
⑥学校の先生がおすすめの本を教えてくれること	151	58	209
⑦市の図書館の人やボランティアの人がおすすめの本を教えてくれること	87	28	115
⑧学校で行われている読書活動(朝読)など	321	239	560
⑨テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告	136	205	341
⑩その他	37	67	104
合計	2,090	1,845	3,935
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①お家の人(保護者)と一緒に本を読んでもくれたり、図書館に連れて行ってくれたりすること	23	10	
②家に読みたい本があること	160	61	
③市の図書館に読みたい本があること	34	19	
④学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること	70	37	
⑤友達がおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること	143	69	
⑥学校の先生がおすすめの本を教えてくれること	23	10	
⑦市の図書館の人やボランティアの人がおすすめの本を教えてくれること	6	1	
⑧学校で行われている読書活動(朝読)など	148	26	
⑨テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告	155	88	
⑩その他	48	38	
合計	810	359	

資料編

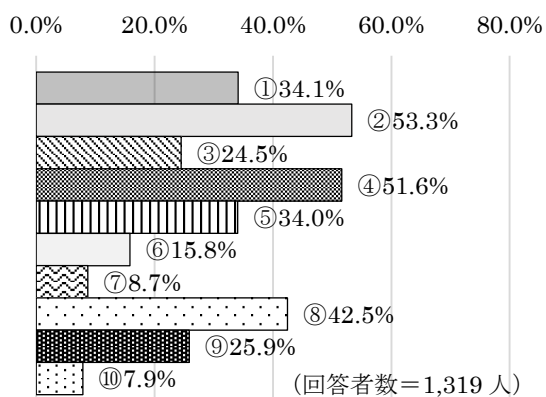
小学2年生



小学5年生

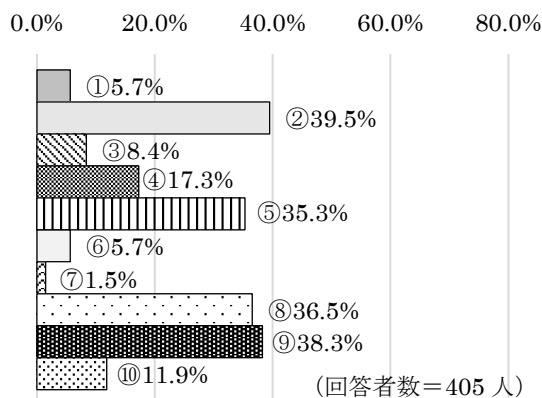


小学生全体

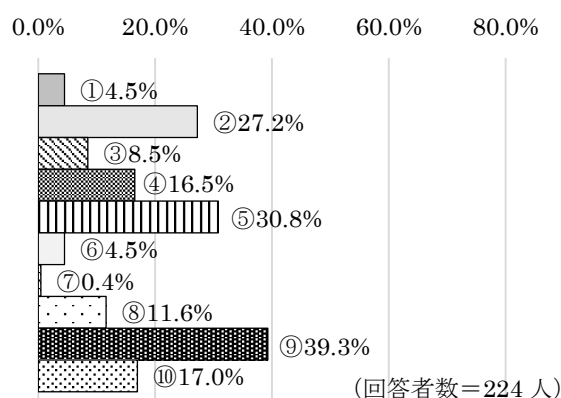


- ①お家の人(保護者)と一緒に本を読んでもくれたり、図書館に連れて行ってくれたりすること
- ②家に読みたい本があること
- ③市の図書館に読みたい本があること
- ④学校の図書室や学級文庫に読みたい本があること
- ⑤友だちがおすすめの本を教えてくれたり、貸してくれたりすること
- ⑥学校の先生がおすすめの本を教えてくれること
- ⑦市の図書館の人やボランティアの人がおすすめの本を教えてくれること
- ⑧学校で行われている読書活動(朝読)など
- ⑨テレビ、雑誌、新聞、インターネットの広告
- ⑩その他

中学2年生



高校2年生



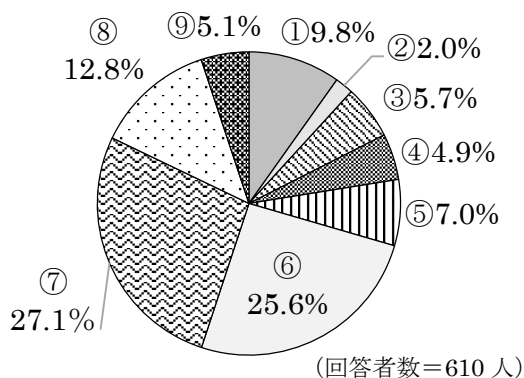
設問7. ふだん、どのくらい学校の図書室や市の図書館に行きますか。本を借りなくてもかまいません。(一番近いものに○をしてください)

(1) 学校の図書室

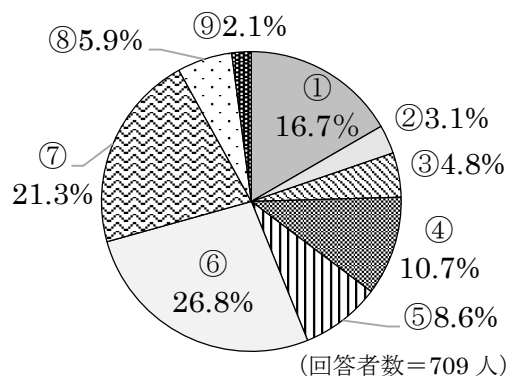
(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①ほとんど行かない	60	118	178
②年に1回	12	22	34
③半年に1回	35	34	69
④3か月に1回	30	76	106
⑤1か月に1回	43	61	104
⑥1か月に2～3回	156	190	346
⑦毎週	165	151	316
⑧ほとんど毎日	78	42	120
⑨無効回答	31	15	46
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①ほとんど行かない	228	134	
②年に1回	29	7	
③半年に1回	22	15	
④3か月に1回	23	15	
⑤1か月に1回	16	13	
⑥1か月に2～3回	30	26	
⑦毎週	32	8	
⑧ほとんど毎日	18	4	
⑨無効回答	7	2	
合計	405	224	

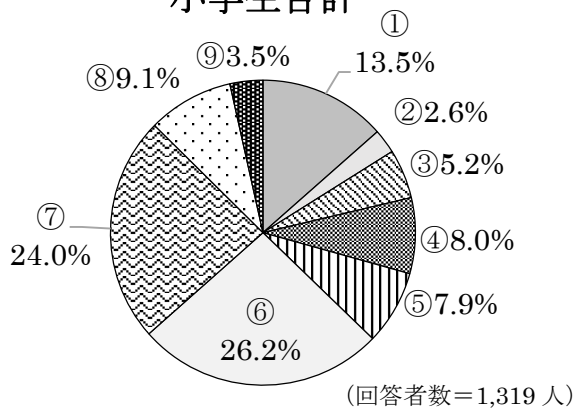
小学2年生



小学5年生

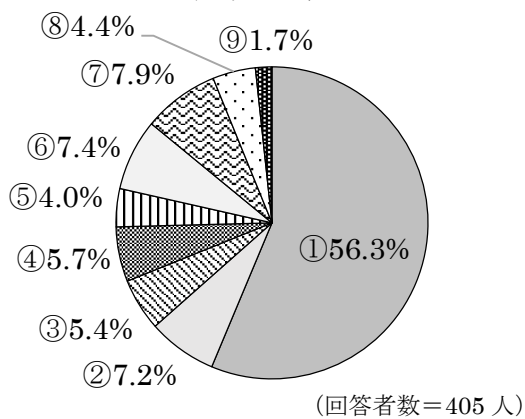


小学生合計

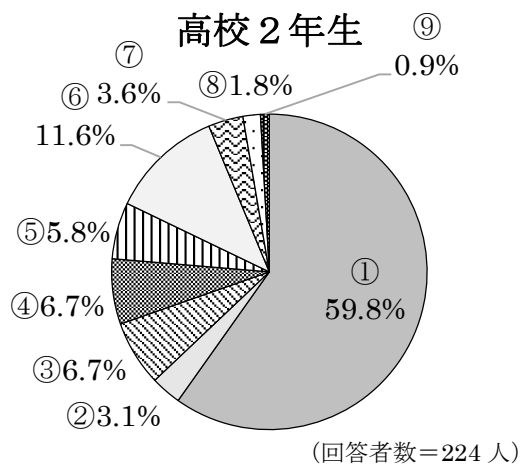


- ①ほとんど行かない
- ②年に1回
- ③半年に1回
- ④3か月に1回
- ⑤1か月に1回
- ⑥1か月に2～3回
- ⑦毎週
- ⑧ほとんど毎日
- ⑨無効回答

中学2年生



高校2年生

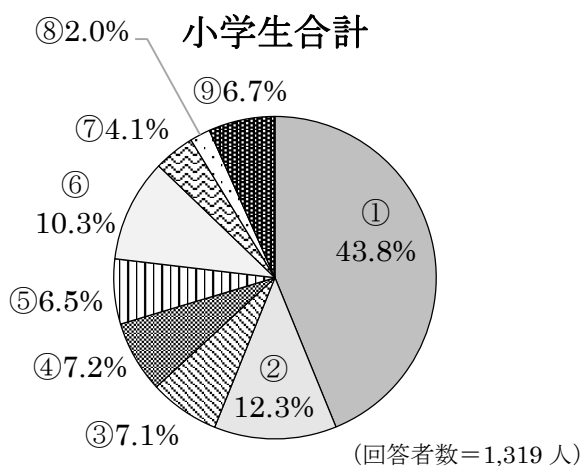
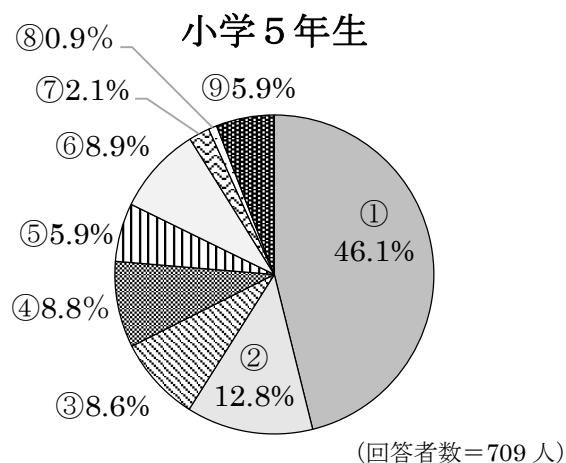
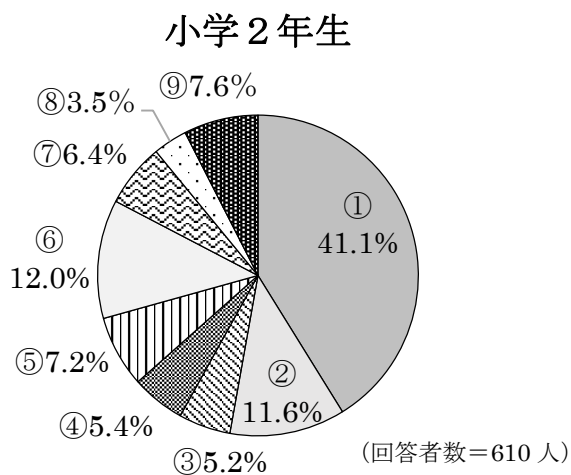


設問7. ふだん、どのくらい学校の図書室や市の図書館に行きますか。本を借りなくてもかまいません。(一番近いものに○をしてください)

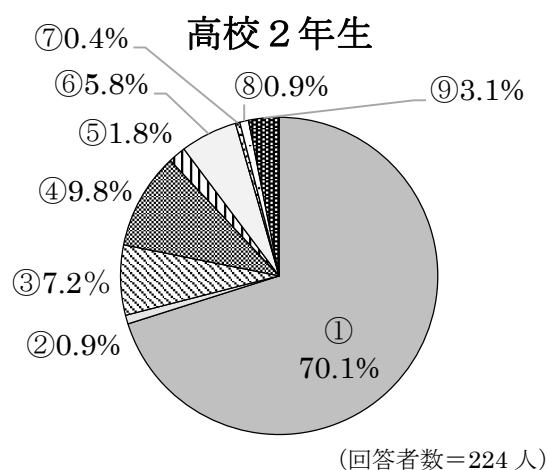
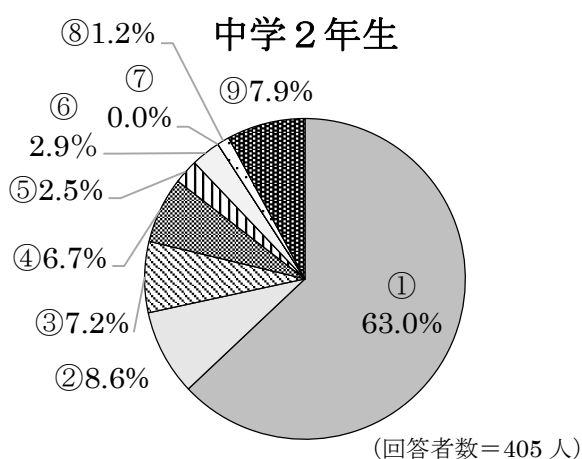
(2) 市の図書館

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①ほとんど行かない	251	327	578
②年に1回	71	91	162
③半年に1回	32	61	93
④3か月に1回	33	62	95
⑤1か月に1回	44	42	86
⑥1か月に2～3回	73	63	136
⑦毎週	39	15	54
⑧ほとんど毎日	21	6	27
⑨無効回答	46	42	88
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①ほとんど行かない	255	157	
②年に1回	35	2	
③半年に1回	29	16	
④3か月に1回	27	22	
⑤1か月に1回	10	4	
⑥1か月に2～3回	12	13	
⑦毎週	0	1	
⑧ほとんど毎日	5	2	
⑨無効回答	32	7	
合計	405	224	



- ①ほとんど行かない
- ②年に1回
- ③半年に1回
- ④3か月に1回
- ⑤1か月に1回
- ⑥1か月に2～3回
- ⑦毎週
- ⑧ほとんど毎日
- ⑨無効回答



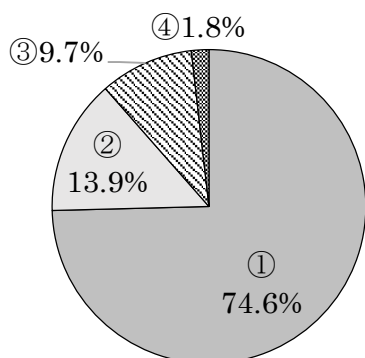
設問8. 今までに、お家の人（保護者）に絵本や物語を読んでもらったことがありますか。

(単位：件)

選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①ある	455	497	952
②ない	85	57	142
③覚えていない	59	146	205
④無効回答	11	9	20
合計	610	709	1,319

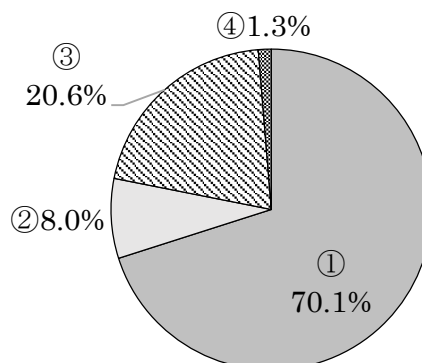
選択項目	中学2年生	高校2年生
①ある	240	175
②ない	25	10
③覚えていない	135	39
④無効回答	5	0
合計	405	224

小学2年生



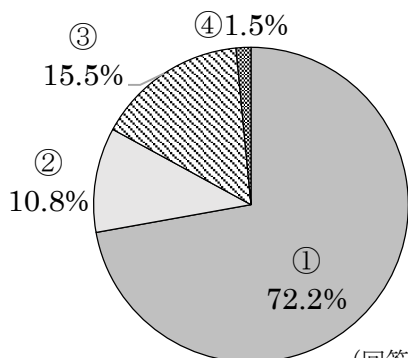
(回答者数=610人)

小学5年生

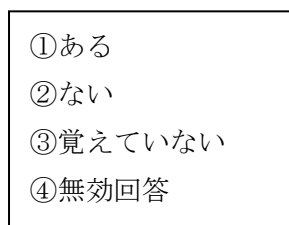


(回答者数=709人)

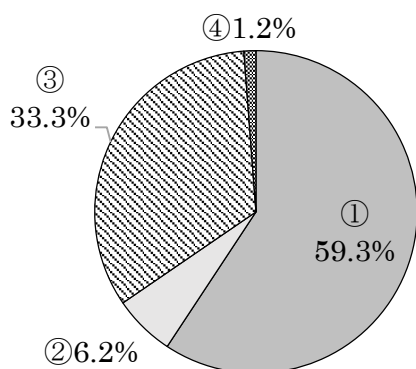
小学生合計



(回答者数=1,319人)

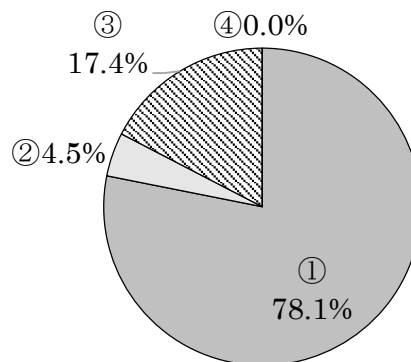


中学2年生



(回答者数=405人)

高校2年生



(回答者数=224人)

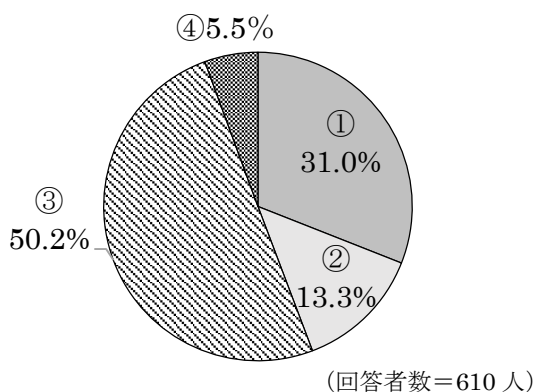
設問9. 市の図書館で、おはなし会が行われていることを知っていますか。

(単位：件)

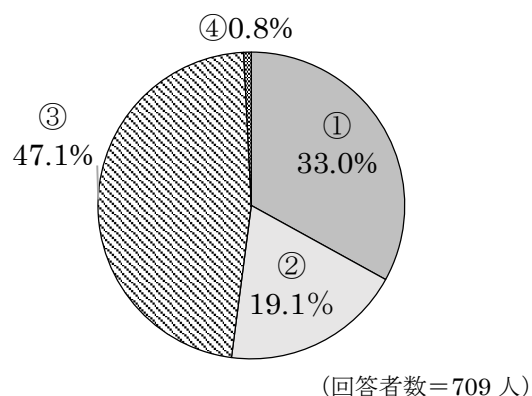
選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①知っている	189	234	423
②聞いたことがある	81	135	216
③知らない	306	334	640
④無効回答	34	6	40
合計	610	709	1,319

選択項目	中学2年生	高校2年生
①知っている	110	60
②聞いたことがある	75	40
③知らない	215	122
④無効回答	5	2
合計	405	224

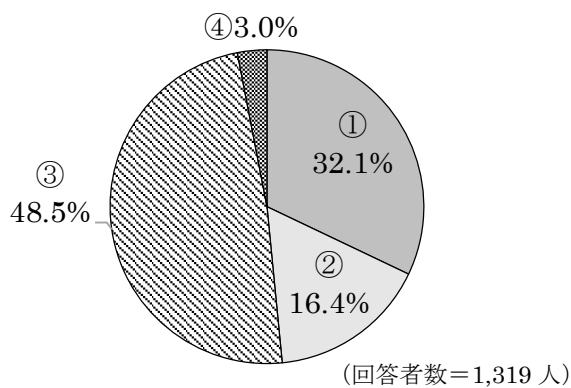
小学2年生



小学5年生

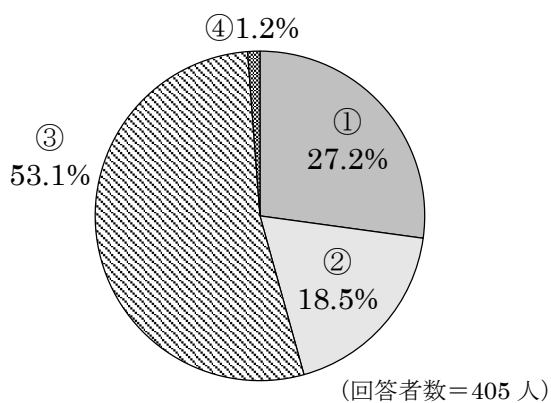


小学生合計

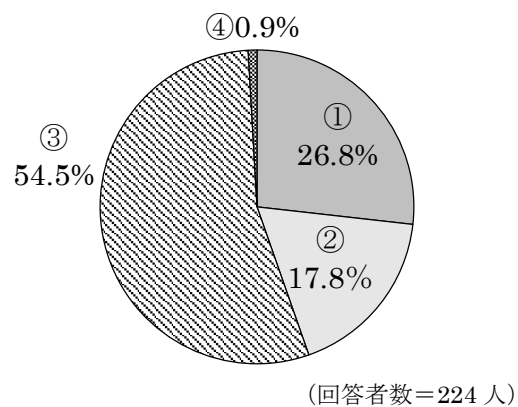


- ①知っている
- ②聞いたことがある
- ③知らない
- ④無効回答

中学2年生



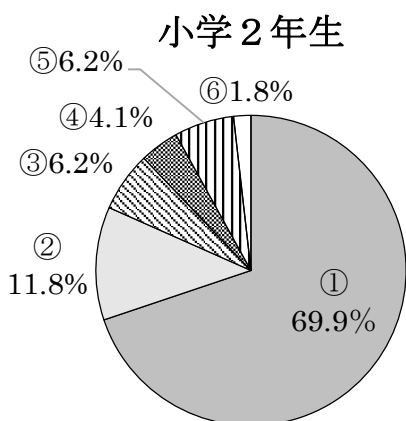
高校2年生



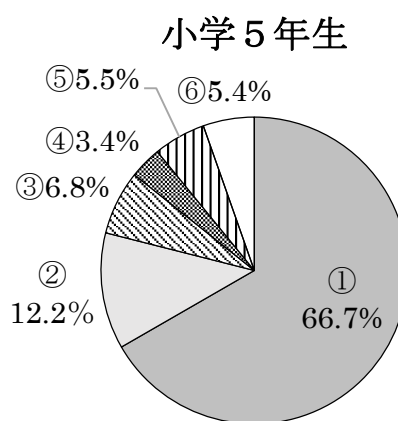
設問10. 先月（6月）1か月にパソコンやスマートフォンで読める本（電子書籍）を何冊くらい読みましたか。

（単位：件）

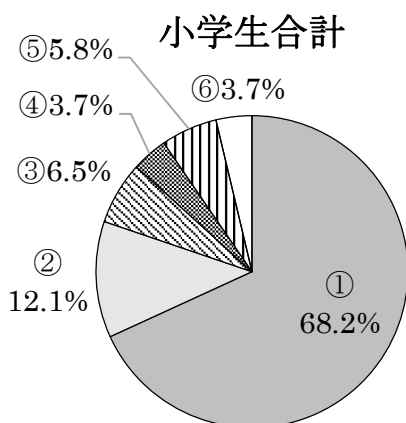
選択項目	小学2年生	小学5年生	小学生合計
①0冊	426	473	899
②1～2冊	72	87	159
③3～4冊	38	48	86
④5～9冊	25	24	49
⑤10冊以上	38	39	77
⑥無効回答	11	38	49
合計	610	709	1,319
選択項目	中学2年生	高校2年生	
①0冊	231	174	
②1～2冊	73	24	
③3～4冊	32	8	
④5～9冊	24	5	
⑤10冊以上	39	11	
⑥無効回答	6	2	
合計	405	224	



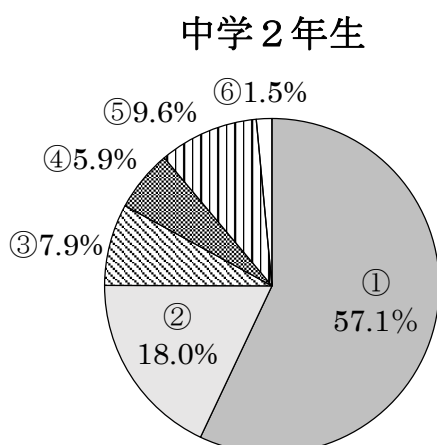
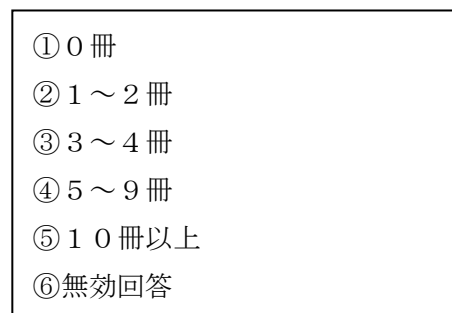
(回答者数=610人)



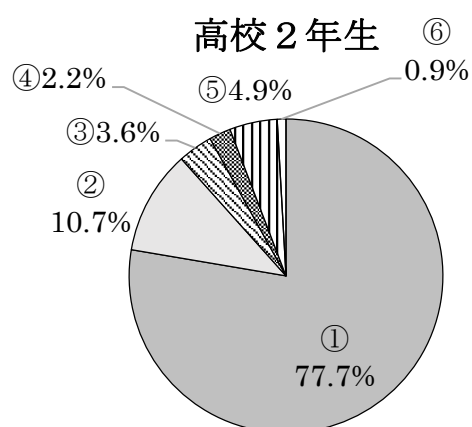
(回答者数=709人)



(回答者数=1,319人)



(回答者数=405人)



(回答者数=224人)

○春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会要領

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、春日部市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員若干人をもって組織する。

- 2 委員長は、社会教育課長をもって充てる。
- 3 副委員長は、学校総務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第6条 委員会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会は、委員会における計画原案の調査及び検討を行うため、作業部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員若干人をもって組織する。
- 3 部会長は、社会教育課長をもって充てる。
- 4 副部会長は、社会教育課図書館担当主幹をもって充てる。

- 5 部会員は、別表第2に掲げる課の職員のうちから各所属長が推薦した者をもって充てる。
- 6 部会長は、部会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会及び部会の庶務は、社会教育部社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要領は部長決裁のあった日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

政策課長 財政課長 総務課長 こども政策課長 こども相談課長 保育課長 指導課長

別表第2 (第7条関係)

政策課 こども政策課 こども相談課 保育課 学校総務課 指導課 社会教育課
--

○春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会委員

	委員会役職	職 名	氏 名
1	委員長	社会教育課長	関根 敦夫
2	副委員長	学校総務課長	高橋 弘道
3	委 員	政 策 課 長	波多野 康治
4	委 員	財 政 課 長	植竹 義明
5	委 員	総 務 課 長	齋藤 綱紀
6	委 員	こども政策課長	川 村 明
7	委 員	こども相談課長	名倉 初江
8	委 員	保 育 課 長	神 谷 司
9	委 員	指 導 課 長	加藤 大二

○春日部市子ども読書活動推進計画策定経緯

	月 日	内 容
1	平成30年 5月21日	第1回春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について ・春日部市子ども読書活動推進計画の骨子について
2	6月18日	第1回春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会 作業部会 ・春日部市子ども読書活動推進計画の骨子について ・今後のスケジュールについて ・計画の調査及び検討事項
3	6月29日	第1回春日部市立図書館運営審議会 ・春日部市子ども読書活動推進計画の概要について
4	7月1日～ 7月31日	読書アンケート調査 (市内小学校24校、中学校13校、高等学校6校)
5	7月19日	7月定例教育委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について
6	10月15日	第2回春日部市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画（素案）について
7	10月17日	10月定例教育委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画（素案）について
8	12月18日	第2回春日部市立図書館運営審議会 ・春日部市子ども読書活動推進計画（案）について
9	平成31年 1月4日～ 2月2日	市民意見提出手続
10	3月19日	第3回春日部市立図書館運営審議会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について
11	3月26日	3月定例教育委員会 ・春日部市子ども読書活動推進計画について

○子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日号外法律第154号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



「クレヨンしんちゃん」©臼井儀人／双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK

春日部市子ども読書活動推進計画

2019年度（平成31年度）▶2023年度（平成35年度）

—子どもたちに生きる力と喜びを—

2019年（平成31年）3月31日発行

発行 春日部市

編集 社会教育部社会教育課

春日部市粕壁東3-2-15

電話 048-763-2445



かすかへ